
令和 3 年 第 3 回（定例）南 部 町 議 会 会 議 録（第 2 日）

令和 3 年 3 月 5 日（金曜日）

議事日程（第 2 号）

令和 3 年 3 月 5 日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議事日程の宣告
- 日程第 3 議案第 21 号 令和 3 年度南部町一般会計予算
- 日程第 4 議案第 22 号 令和 3 年度南部町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 5 議案第 23 号 令和 3 年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 6 議案第 24 号 令和 3 年度南部町墓苑事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第 25 号 令和 3 年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算
- 日程第 8 議案第 26 号 令和 3 年度南部町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第 27 号 令和 3 年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算
- 日程第 10 議案第 28 号 令和 3 年度南部町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 11 議案第 29 号 令和 3 年度南部町太陽光発電事業特別会計予算
- 日程第 12 議案第 30 号 令和 3 年度南部町水道事業会計予算
- 日程第 13 議案第 31 号 令和 3 年度南部町病院事業会計予算
- 日程第 14 議案第 32 号 令和 3 年度南部町在宅生活支援事業会計予算
- 日程第 15 議案第 33 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 日程第 16 議案第 34 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第 17 議案第 35 号 町道路線の認定について
- 日程第 18 議案第 36 号 区域外における公の施設の設置に関する協議について
- 日程第 19 上程議案に対する質疑

議案第 5 号 令和 2 年度南部町一般会計補正予算（第 12 号）

議案第 6 号 令和 2 年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）

議案第 7 号 令和 2 年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 8 号 令和 2 年度南部町墓苑事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 9 号 令和 2 年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

- 議案第10号 令和2年度南部町太陽光発電事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第11号 令和2年度南部町病院事業会計補正予算（第5号）
- 議案第12号 南部町議会議員及び南部町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 議案第13号 南部町一般廃棄物処理施設整備費積立基金条例の制定について
- 議案第14号 南部町複合施設条例の制定について
- 議案第15号 公の施設の指定管理に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第16号 南部町課設置条例の一部改正について
- 議案第17号 南部町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第18号 南部町被災者住宅再建等支援条例の一部改正について
- 議案第19号 南部町営バスの管理及び運行に関する条例の一部改正について
- 議案第20号 南部町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例及び南部町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の廃止について
- 議案第21号 令和3年度南部町一般会計予算
- 議案第22号 令和3年度南部町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第23号 令和3年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第24号 令和3年度南部町墓苑事業特別会計予算
- 議案第25号 令和3年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算
- 議案第26号 令和3年度南部町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第27号 令和3年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算
- 議案第28号 令和3年度南部町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第29号 令和3年度南部町太陽光発電事業特別会計予算
- 議案第30号 令和3年度南部町水道事業会計予算
- 議案第31号 令和3年度南部町病院事業会計予算
- 議案第32号 令和3年度南部町在宅生活支援事業会計予算
- 議案第33号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 議案第34号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 議案第35号 町道路線の認定について
- 議案第36号 区域外における公の施設の設置に関する協議について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議事日程の宣告
- 日程第 3 議案第21号 令和 3 年度南部町一般会計予算
- 日程第 4 議案第22号 令和 3 年度南部町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 5 議案第23号 令和 3 年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 6 議案第24号 令和 3 年度南部町墓苑事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第25号 令和 3 年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算
- 日程第 8 議案第26号 令和 3 年度南部町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第27号 令和 3 年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算
- 日程第10 議案第28号 令和 3 年度南部町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第11 議案第29号 令和 3 年度南部町太陽光発電事業特別会計予算
- 日程第12 議案第30号 令和 3 年度南部町水道事業会計予算
- 日程第13 議案第31号 令和 3 年度南部町病院事業会計予算
- 日程第14 議案第32号 令和 3 年度南部町在宅生活支援事業会計予算
- 日程第15 議案第33号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 日程第16 議案第34号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第17 議案第35号 町道路線の認定について
- 日程第18 議案第36号 区域外における公の施設の設置に関する協議について
- 日程第19 上程議案に対する質疑
- 議案第 5 号 令和 2 年度南部町一般会計補正予算（第12号）
- 議案第 6 号 令和 2 年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 7 号 令和 2 年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 8 号 令和 2 年度南部町墓苑事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 9 号 令和 2 年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第10号 令和 2 年度南部町太陽光発電事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第11号 令和 2 年度南部町病院事業会計補正予算（第 5 号）
- 議案第12号 南部町議会議員及び南部町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 議案第13号 南部町一般廃棄物処理施設整備費積立基金条例の制定について

- 議案第14号 南部町複合施設条例の制定について
- 議案第15号 公の施設の指定管理に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第16号 南部町課設置条例の一部改正について
- 議案第17号 南部町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第18号 南部町被災者住宅再建等支援条例の一部改正について
- 議案第19号 南部町営バスの管理及び運行に関する条例の一部改正について
- 議案第20号 南部町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例及び南部町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の廃止について
- 議案第21号 令和3年度南部町一般会計予算
- 議案第22号 令和3年度南部町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第23号 令和3年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第24号 令和3年度南部町墓苑事業特別会計予算
- 議案第25号 令和3年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算
- 議案第26号 令和3年度南部町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第27号 令和3年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算
- 議案第28号 令和3年度南部町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第29号 令和3年度南部町太陽光発電事業特別会計予算
- 議案第30号 令和3年度南部町水道事業会計予算
- 議案第31号 令和3年度南部町病院事業会計予算
- 議案第32号 令和3年度南部町在宅生活支援事業会計予算
- 議案第33号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 議案第34号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 議案第35号 町道路線の認定について
- 議案第36号 区域外における公の施設の設置に関する協議について

出席議員（14名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 番 埒 田 光 雄君 | 2 番 加 藤 学君 |
| 3 番 荊 尾 芳 之君 | 4 番 滝 山 克 己君 |
| 5 番 米 澤 睦 雄君 | 6 番 長 束 博 信君 |

7 番 白 川 立 真君	8 番 三 鴨 義 文君
9 番 仲 田 司 朗君	10 番 板 井 隆君
11 番 細 田 元 教君	12 番 亀 尾 共 三君
13 番 真 壁 容 子君	14 番 景 山 浩君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	藤 原 宰君	書記	桑 名 俊 成君
		書記	杉 谷 元 宏君
		書記	赤 井 沙 樹君
		書記	藤 下 夢 未君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶 山 清 孝君	副町長	土 江 一 史君
教育長	福 田 範 史君	病院事業管理者	林 原 敏 夫君
総務課長	大 塚 壮君	総務課課長補佐	加 納 諭 史君
企画政策課長	田 村 誠君	企画監	本 池 彰君
防災監	田 中 光 弘君	税務課長	三 輪 祐 子君
町民生活課長	芝 田 卓 巳君	子育て支援課長	吾 郷 あきこ君
教育次長	安 達 嘉 也君	人権・社会教育課長	岩 田 典 弘君
病院事務部長	山 口 俊 司君	健康福祉課長	糸 田 由 起君
福祉事務所長	渡 邊 悦 朗君	建設課長	田 子 勝 利君
産業課長	岡 田 光 政君	監査委員	仲 田 和 男君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（景山 浩君） ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、延会としていました会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。

5番、米澤睦雄君、6番、長束博信君。

日程第2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 議案第21号 から 日程第18 議案第36号

○議長（景山 浩君） 昨日に引き続き、町長から上程議案の提案説明を受けたいと思います。

お諮りします。日程第3、議案第21号、令和3年度南部町一般会計予算から、日程第18、議案第36号、区域外における公の施設の設置に関する協議についてまでを一括して説明を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、日程第3、議案第21号から日程第18、議案第36号までの提案説明をお願いします。

町長から提案理由の説明を求めます。

総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長です。皆さんおはようございます。よろしくお願いいたします。お手元の令和3年度南部町一般会計予算書と、A3判で作成しています当初予算案説明資料で御説明を申し上げたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、まず予算書のほうです。

議案第21号

令和3年度南部町一般会計予算

令和3年度南部町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,782,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和3年3月 4日

提出 南部町長 陶山 清孝

令和3年3月 日

決 南部町議会議長 景山 浩

.....

そういたしますと、7ページを御覧ください。第2表、地方債です。起債の目的及び借入限度額は7ページ上段より、庁舎管理事業、限度額230万円。これにつきましては議場の照明のLED化を図るものでございます。福祉センター管理事業、限度額1,760万円。しあわせ、いこい荘等の修繕を行うものです。ひまわり保育園施設整備事業、限度額150万円。ひまわり保育園の非常用通路の設置を行います。農地耕作条件改善事業、限度額520万円。暗渠排水及び用排水路の工事を行うもの。農村地域防災減災事業、限度額460万円。これにつきましては浅井奥池の改修工事でございます。オートキャンプ場施設管理事業、限度額220万円。浄化槽膜ユニットの取替え、サニタリー棟の防水を行うものでございます。えぶろん施設管理事業、限度額390万円。スチーム配管の改修を行います。広域基幹林道整備事業、限度額670万円。行者山線のものでございます。道路整備事業、限度額3,550万円。道路新設改良等で6事業でございます。道路長寿命化事業、限度額1,300万円。道路ストック点検に基づく修繕でございます。災害対策事業、限度額3,190万円。法勝寺庁舎のキュービクルの改修を行うものです。臨時財政対策債、限度額2億1,000万円です。以上12項目、限度額総額3億3,440万円を当初予算としてお願いするものでございます。起債の方法、償還方法は記載のとおりで

ございますので、お読み取りをお願いします。

次に、令和3年度一般会計予算の全体的な説明を行いたいと思います。当初予算説明資料、A3判のもので行いたいと思いますので、御準備をお願いします。

それでは、1ページ、1として各会計の予算規模の比較を記載しております。令和3年度一般会計は、歳入歳出総額6億8,200万円を計上しております。令和2年度の当初予算6億4,600万円と比較いたしまして1億3,600万円の増、対前年度比で約2%の増加となりました。令和3年度予算につきましては、コロナ禍において新型コロナウイルス感染症の拡大防止といたしまして、感染予防対策並びにワクチンの接種、外出自粛による低迷する地域経済の活性化、住民への生活支援を行います。また、利便性の向上を目指し、新たな体系で運行を行う公共交通対策、第2期目の生涯活躍のまち基本計画で目指す全世代・全員活躍のまちづくりの実現に向けた取組、地域防災力の向上と防災減災対策、また、5月にオープンいたします複合施設キナルなんぶの維持管理費などを見込んでいます。厳しい財政状況にはありますが、町民の生命と健康を守り、生活の支援に向けて着実な施策の推進を図りたいと考えています。

下段のほうには平成24年度以降の一般会計予算の推移をグラフにしています。令和3年度の当初予算は大型事業、建設事業が終了したものの、新型コロナウイルス感染症の影響が及ぼす中で、地域経済、住民生活への支援などに必要な予算を計上したことにより、過去9年間の予算規模の平均を上回る予算規模となりました。

2ページから4ページまで予算の分析表をお示ししています。

まずは2ページお願いします。歳入予算でございます。上段の表で款別の歳入予算比較を記載しています。町税は9億2,229万6,000円を計上し、5,202万8,000円、対前年比では5.3%の減となりました。これは新型コロナウイルス感染拡大により町税収入が大幅に減収になる見込みによるものでございます。

次に、地方交付税ですが、令和3年度は3億2億7,700万円を計上いたしました。内訳としては下段の表で、対前年比で普通交付税が300万円の減の2億9億4,700万円、特別交付税が前年度と同額の3億3,000万円としております。いずれも近年の決算額を基に令和3年度の交付税算入見込額を予算化したものでございます。

次に、国庫支出金6億7,270万7,000円、県支出金5億3,010万2,000円を計上し、合わせて12億2億80万9,000円となり、予算の構成比では17.7%となります。

寄附金でございます。令和3年度は令和2年度と同額の5,000万円を計上しています。これはがんばれふるさと寄附金におきまして、平成30年度にインターネット申込みの窓口を増設

いたしました。それ以降の寄附金額が増加の見込みであるということから、前年並みといたしております。

町債につきましては、予算額 3 億 3, 440 万円で、1 億 1, 900 万円の増となりました。令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により税収の落ち込みを見込み、臨時財政対策債の発行可能額を 9, 900 万円の増といたしました。また、施設の修繕に係る借入金の増加等が見られますので、構成比としては 4. 9%となりました。

中段には上記の表を円グラフにして図示しております。自主財源につきましては 23. 8%と低く、また、依存財源の約 7 割、全体予算においても 5 割弱を占める地方交付税に大きく影響を受ける南部町の財源構造が御確認いただけるかと思います。

下段には各項目の対前年比較の主なものを記載しておりますので、御確認をお願いします。

続きまして、歳出予算について御説明をいたします。3 ページをお願いします。まず、目的別についてです。歳入同様、上段の表で款別の歳出予算比較を記載しております。予算額で大きな構成比を占めるのは、民生費、総務費及び衛生費でございます。

民生費は 22 億 3, 334 万 7, 000 円を計上しています。対前年比で 731 万円、0. 3%の減となりました。下段の表で、児童福祉の関係の予算で子どもの広場整備事業の減、介護保険対策事業の減などが減額の要因でございます。

次に、総務費でございます。12 億 9, 687 万 6, 000 円、対前年比では 9, 300 万 7, 000 円の増となりました。新たな体系で運行する公共交通対策事業、第 2 期目の基本計画の実現に向けた生涯活躍のまち推進プロジェクトで予算額の伸びが見られます。また、基金管理事業では西部広域行政管理組合の大規模投資施設事業への積立金を予算計上しております。総務費の対前年比では 7. 7%の増となっております。

続いて、衛生費です。衛生費は 8 億 7, 649 万 1, 000 円、対前年比で 1, 632 万 8, 000 円の増となります。新型コロナウイルス感染症のワクチン接種体制確保事業により、ワクチン接種の費用が大きな増加原因となっております。

農林水産業費は 5 億 4, 003 万 1, 000 円、対前年比で 136 万 5, 000 円の増となりました。増額要因といたしましては、補助金を活用した集落営農事業者等への支援事業の充実や、農業用施設等の改修事業などが上げられます。

土木費は対前年比で約 2. 4%の減額となります。近年の決算状況も参考に、事業精査の上、真に必要な予算計上に努めた結果でございますが、主な減額原因といたしましては住生活基本計画策定業務、移動式の非常用発電機材の整備が令和 2 年度で終了したところによるものでござい

ます。

続いて、消防費です。6,836万6,000円、1,876万2,000円の増となっています。主に災害対策事業におきまして、法勝寺庁舎のキュービクルの更新に係る予算が増額の要因でございます。

教育費は5億9,399万3,000円、対前年比2,839万2,000円の増加となりました。本年5月にオープンいたします複合施設キナルなんぶの維持管理に係る経費が要因でございます。

最後に、公債費でございます。6億5,011万円、対前年比では7,670万9,000円の減額予算を計上いたしました。これにつきましては鳥取県西部地震におきまして起債をしておりましたものの償還が終了したことが主な減額の要因でございますが、令和3年度以降も6億円程度の起債の償還が続くものと予想しております。公債費負担が予算に占める割合は大きいものと言えます。

中段、下段には、構成比の円グラフ、各項目の前年対比の主なものを記載しておりますので、御確認をお願いします。

4ページをお願いします。歳出予算の性質別について記載しています。義務的経費は、総額29億9,303万2,000円となりました。公債費の減によりまして、総額では対前年比で2.0%の減となっています。

投資的経費につきましては目的別予算でも御説明いたしましたけれども、農業用施設の改修事業、災害対策事業による法勝寺庁舎キュービクルの改修などにより増額をしています。

その他の経費につきまして記載のとおりですが、物件費、補助費等とも年次的に増加傾向にあり、単年度の財政を圧迫する要因となっています。また、積立金の増については目的別予算でも御説明をいたしましたけれども、西部広域行政管理組合の大規模投資施設事業への基金の積立てによるものでございます。

5ページをお願いします。5ページには過去10年間の基金及び地方債現在高の推移をグラフ化したものを示しております。令和2年度及び令和3年度については見込額ですので、御承知おきをいただきたいと思います。

まず、基金でございます。平成24年度以降、平成28年度までは年次的に基金への積立が行われてきました。歳入面では、合併算定替えの影響による地方交付税の年次的な縮減と町税収入の減、また、歳出面では、社会保障費等の増加などにより、財政の収支バランスの維持が困難となり、平成29年度以降は基金の取崩しを余儀なくされている状況でございます。令和3年度

末見込みで総額25億円余りと、見込額ではありますが減少傾向にありますので、一層の財政管理を徹底することが必要だというふうに考えております。

次に、地方債現在高に対する基金残高と算入交付税の推移についてでございます。地方債残高は年次的に減少してきましたけれども、令和元年度の複合施設整備事業、令和2年度の光ファイバ整備事業での合併特例債などの借入れが大きく影響し増加となり、令和3年度末見込みで65億8,000万円余りとなっております。基金の残高は減少傾向にはありますが、借り入れる起債の種類を厳選し、交付税算入のある有利な起債を優先して活用していることから、理論値ではございますけれども、算入交付税を含めた基金残高との総額は起債の残高を上回っており、令和3年度末においてもその状況は維持できるものと試算をしております。

以上で予算資料での説明を終わらせていただきまして、一般会計予算書での説明に移りたいと思います。

まずは34ページをお願いします。令和3年度予算での特徴的なもの、新規事業を中心に御説明をさせていただきます。34ページです。2款総務費、1項総務管理費、7目財産管理費でございます。公共施設等総合管理計画改定事業といたしまして、予算額297万円を計上しております。平成28年度に作成いたしました南部町公共施設等総合管理計画の改定を行うもので、令和2年度に作成した個別施設計画と整合性を図り、中長期的な視点から維持管理の計画を作成するための経費を計上しております。

35ページをお願いします。9目企画費でございます。公共交通対策事業でございます。委託料を中心に6,677万2,000円を計上するものです。地域路線の維持は高齢者をはじめ、地域全体の課題であり、日常生活に必要不可欠な移動手段の確保について検討を進めてまいりました。令和2年度で構築した新体系による運行を着実に実施し、人口減少社会を見据えて町内での移動手段を確保するための費用を計上しております。

37ページをお願いします。9目企画費です。地方創生人材育成事業でございます。予算額として164万円を計上するものでございます。西部7町村合同によりまして、住民と協働し地域の課題を解決するための必要な力を身につけるため、若手職員の人材育成を行う事業でございます。

次に、地域おこし企業人活用事業でございます。予算額1,019万1,000円を計上しております。総務省の地域おこし企業人交流プログラムを活用しまして、民間企業から人材を受け入れるものでございます。民間企業の専門知識やノウハウを行政サービスに生かして住民サービスの維持向上につなげていくものでございます。

4 1 ページをお願いします。4 項選挙費、3 目衆議院議員選挙費でございます。これにつきましては衆議院の選挙費でございます。予算額として9 4 3 万5, 0 0 0 円を計上しているところです。

4 5 ページをお願いします。4 5 ページ、3 款民生費、1 項社会福祉費、2 目障がい者福祉費でございます。自立支援介護給付事業でございます。予算額として3 億2, 6 4 1 万円を計上しています。支援が必要な障がいのある方への福祉サービスの提供を行うものでございます。

6 0 ページをお願いします。6 0 ページ、4 款衛生費、1 項保健衛生費、2 目予防費でございます。これにつきましては新型コロナウイルス感染症対策事業でございます。予算額として1 0 0 万円を計上しています。これにつきましては感染予防に係る物品等の購入を行うためのものでございます。

同じく新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業でございます。委託費を中心に2, 7 6 1 万7, 0 0 0 円を計上するものです。ワクチンの接種体制を整え、より多くの町民の方々に接種をいただき、町民の生命を守り、安心を提供するものでございます。

次に、6 8 ページをお願いします。5 款農林水産業費、1 項農業費、5 目農業振興費でございます。ふるさとの特産継承支援事業でございます。予算額1 2 0 万円を計上しています。特産農産物の生産技術を継承する就農を促すため、機械設備、資材補助などを行うものでございます。

続いて、7 3 ページをお願いします。6 款商工費、1 項商工費、1 目商工振興費でございます。未来に使える応援チケット購入事業【第2弾】でございます。予算額といたしまして1, 7 0 0 万円を計上するものです。これは新型コロナウイルス感染拡大の影響から、町内飲食店等の売上げが落ち込んでいるため、お得なチケットを販売し、町内での経済循環を図るものでございます。令和2年度に飲食店等への支援事業として効果が見られたことから、予算規模を拡大しまして地域経済の活性化を図ろうというものでございます。

同じく生活支援・地域活性化事業でございます。予算額といたしまして5, 8 9 0 万円を計上しています。これは新型コロナウイルスの感染拡大の影響によりますが、地域経済が低迷してる中で、町内限定で使用可能なチケットを配付するものでございます。額面金額は1 人当たり5, 0 0 0 円とし、町民の生活の支援並びに地域経済の活性化を図るものでございます。

同じく地域経済変動対策資金利子補給事業でございます。予算額として2 2 4 万7, 0 0 0 円を計上しています。感染拡大の影響におきまして、経営が悪化した事業者への経営安定化に資するため利子補給を行い、資金調達を支援するものでございます。

7 4 ページをお願いします。2 目観光費でございます。観光誘客支援事業です。予算額7 3 万

8,000円を計上するものです。これはコロナ禍における外出自粛の中、町民への感染リスクの少ないとっとり花回廊の魅力を再認識してもらい、年間パスポートの購入支援を行いまして誘客を促進することで地域の経済循環も促すというものでございます。

79ページお願いします。8款消防費、1項消防費、3目災害対策費でございます。法勝寺庁舎のキュービクルを改修するための工事請負費を2,938万1,000円計上しております。

次に、88ページをお願いします。88ページです。9款教育費、4項社会教育費、2目公民館費です。複合施設管理事業です。予算額として1,617万5,000円を計上するものです。今年の5月にオープンします複合施設キナルなんぶの維持管理のための経費でございます。地域のにぎわいの拠点として十分に機能が発揮できるように管理運営を行うものでございます。

3目文化財保護費です。特別天然記念物等保護事業でございます。予算額100万6,000円を計上しています。豊かな自然に恵まれた町内には希少生物が多く生息しています。特別天然記念物であるオオサンショウウオ、コウノトリなど、希少生物の保護に向け、関係団体と連携した保護を行うための予算を計上しています。令和3年度には町内に飛来するコウノトリの人工巣塔を設置したいと思っています。

次に、94ページをお願いします。給与費明細書でございます。特別職の給与費、共済費を記載しております。前年度と比較しますと、職員数は36名の減としております。これにつきましては南部町特別職で非常勤の者のものでございます。衆議院選挙の関係で増員、それから令和2年度の町長・町議選で減、それから国勢調査などで調査員の減、トータルすると36名ということになっています。これに伴いまして給与費も430万8,000円の減となります。令和3年度特別職分の予算として、給与費、共済費を合計しまして、1億3,727万1,000円を計上しております。

続いて、95ページです。こちらには一般職の給与費、共済費を記載しております。こちらも前年度比較をしますと、職員数で1名の増としております。これはフルタイムの会計年度任用職員を含めた数字としています。

97ページをお開きください。97ページ以降の明細は、会計年度任用職員以外の職員に係る給料及び職員手当の増減額を示したものでございます。会計年度任用職員以外の職員について前年度比較をしますと、中段辺りに記載しておりますが、採用が4名、退職が6名で、2名の減と、水道事業会計へ1名の減ということになっています。

95ページに返っていただきまして、(1)総括表の中ほど、給与費、共済費もその増員数に対応した、算出した結果となっています。給与費は943万4,000円の増、共済費は424

万6,000円の増となりまして、令和3年度予算として給与費、共済費を合計いたしまして、11億6,097万1,000円を計上しております。

また、98ページ、99ページには、令和3年度の予算に対する給料及び職員手当の状況を記載しておりますので、こちらについては御確認をお願いしたいと思います。

次に、100ページから102ページにわたり、債務負担の状況について調書をまとめております。各施設の指定管理を中心に、戸籍情報等のシステム関係、学校給食の給食調理等業務委託など、複数年にわたる契約に係る支払い予定額を明記しておりますので、御覧をいただきたいと思います。

最後に、103ページをお願いします。103ページには、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。前年度、令和2年度末現在の残高見込みを、普通債、災害復旧債、臨時財政対策債合計いたしまして66億8,276万8,000円とし、当該年度中の起債見込額を加えたもの5億2,280万円を追加いたしまして、当該年度中の償還元金見込額を6億2,397万7,000円、これを差し引きまして、年度末の起債残高見込額を65億8,159万1,000円といたしております。

以上、長時間にわたりましたがけれども、議案第21号、令和3年度一般会計予算の説明を終わります。御審議よろしく願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。

.....

議案第22号

令和3年度南部町国民健康保険事業特別会計予算

令和3年度南部町の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,299,300千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和3年3月 4日

提出 南 部 町 長 陶 山 清 孝

令和3年3月 日

決 南部町議会議長 景 山 浩

.....

令和3年度の国民健康保険事業は、令和2年度に比較しまして1,850万円の減額予算を組

んでおります。

それでは、歳出から御説明をいたします。8ページを御覧ください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、本年度予算額822万6,000円で、前年度より199万4,000円の減でございます。主な理由は、令和3年1月からレセプト二次点検を会計年度職員から国保連合会のほうに変更をしております、その人件費部分の減額となります。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費、本年度予算額8億3,780万6,000円、前年度比較261万1,000円の減でございます。過去3年間の推移から見込みを立てたものでございます。

同じく3目一般被保険者療養費、本年度予算額384万円、前年度比較で168万3,000円の増でございます。令和2年度の実績からはり、マッサージの伸びによる増額とするものでございます。

2款保険給付費、4項出産育児諸費、1目出産育児一時金、本年度予算額252万円、前年度比較84万円の減額です。近年の被保険者の年齢層や実績からの見込みとなります。

2款保険給付費、6項傷病手当金、1目傷病手当金、本年度予算額66万7,000円、前年度比較同額の増額です。コロナ感染症に感染などにより休む必要がある場合の傷病手当となっております。

3款国民健康保険事業費納付金、1項国民健康保険事業費納付金、医療、後期高齢、介護を合わせまして本年度予算額が2億6,998万9,000円で、前年度比較2,825万6,000円の減額になります。それぞれの内訳は予算書で御覧いただきますようお願いいたします。こちらは国が提示した計数により県が算定して確定した納付金の額になります。

6款保健事業費、2項保健事業費、2目健康施設管理費、本年度予算額1,386万9,000円、前年度比較240万8,000円の増でございます。令和2年度中に担当保健師変更したことによる人件費の増になります。

同じく3目健康増進事業費、本年度予算額94万円、前年度比較同額の増でございます。新たに国保連合会と連携し、減塩分析事業に取り組むものでございます。

8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金、本年度予算額1,000万円、前年度比較同額の増です。これは今年度の決算の不足を補うために一般会計から借入れを行うものに対して返還をするものでございます。

次に、歳入を御説明いたします。5ページをお願いいたします。主なものを説明いたします。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税、本年度予算額1

億 9,989 万 4,000 円、前年度比較で 1,918 万 8,000 円の減でございます。内訳は記載のとおりでございます。なお、国民健康保険税は歳入歳出の不足額を計上をしております。

はぐっていただきまして、5 款県支出金、2 項県補助金、1 目保険給付費等交付金、本年度予算額 10 億 396 万 5,000 円、前年度比較 250 万 7,000 円の増です。これは減塩分析事業と結核・精神に係る療養給付費の特別交付金の増を見込むものでございます。

8 款繰入金、1 項繰入金、1 目一般会計繰入金、本年度予算額 9,441 万 1,000 円、前年度比較 180 万 2,000 円の減です。出産育児一時金を令和 2 年度並みで見込んだことによるものです。

14 ページは給与費明細書を載せております。特別職は国保運営協議会の委員 6 名分となっております。

15 ページ以降は職員分を載せておりますので、御覧いただきたいと思います。

以上、御審議よろしく願いいたします。

続きまして、後期高齢者のほうに入ります。

議案第 23 号

令和 3 年度南部町後期高齢者医療特別会計予算

令和 3 年度南部町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 149,400 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 3 月 4 日

提出 南 部 町 長 陶 山 清 孝

令和 3 年 3 月 日

決 南部町議会議長 景 山 浩

後期高齢者医療特別会計の予算は、前年度と比較しまして 110 万円の増額予算となっております。

歳出から御説明いたします。7 ページでございます。まず、一般管理費及び徴収費は事務的な経費となっておりますので、明細説明は省かせていただきます。

2 款分担金及び負担金、1 項広域連合負担金、1 目広域連合分賦金、本年度予算額 1 億 4,100 万 5,000 円、前年度比較 62 万 7,000 円の増、被保険者数及び医療費の推移から広

域連合が算出したものを計上しております。

4 款保健事業費、1 項健康保持増進事業費、1 目健康診査費、本年度予算額 5 6 2 万 6, 0 0 0 円、前年度比較 4 8 万 2, 0 0 0 円の増、健診対象者の増が主な理由でございます。

歳入のほうを説明いたします。5 ページをお願いします。1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料、1 目後期高齢者医療保険料、本年度予算額 9, 7 2 2 万 6, 0 0 0 円、前年度比較 1 4 2 万 3, 0 0 0 円、被保険者の微増を見込んだものでございます。

4 款繰入金、1 項繰入金、1 目一般会計繰入金、本年度予算額 4, 6 1 3 万 3, 0 0 0 円、前年度比較 7 0 万円の減、内訳は事務費繰入れと基盤安定繰入れになります。

以上、御審議よろしく願いいたします。

続きまして、墓苑事業のほうでございます。

議案第 2 4 号

令和 3 年度南部町墓苑事業特別会計予算

令和 3 年度南部町の墓苑事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2, 8 8 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 3 月 4 日

提出 南 部 町 長 陶 山 清 孝

令和 3 年 3 月 日

決 南部町議会議長 景 山 浩

墓苑会計は昨年度と同額を計上させてもらっております。

4 ページの歳出から説明をいたします。1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、本年度予算額 8 3 万 8, 0 0 0 円、前年度比較 1 3 万 2, 0 0 0 円の減、墓地手数料収入内での管理を行う考えでの委託料を減額をしたものでございます。

2 款諸支出金、1 項償還金、1 目償還金、本年度予算額 1 4 9 万 9, 0 0 0 円、前年度比較 3 0 万 9, 0 0 0 円の減、墓苑の解約見込みの数の減少によるものでございます。

歳入のほうを説明いたします。前ページです。1 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目墓地使用料、本年度予算額は前年同額の 2 1 9 万 8, 0 0 0 円を見込んでおります。

同じく 2 項手数料、1 目墓地手数料、こちらも前年同額の 6 8 万 2, 0 0 0 円を見込んでおり

ます。

以上、御審議よろしくお願ひいたします。

○議長（景山 浩君） 税務課長、三輪祐子君。

○税務課長（三輪 祐子君） 税務課長でございます。それでは、令和３年度の住宅資金貸付事業特別会計予算について説明をいたします。１ページをお開きください。

議案第２５号

令和３年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算

令和３年度南部町の住宅資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１，２２０千円と定める。

２ 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表 歳入歳出予算」による。

令和３年３月 ４日

提出 南 部 町 長 陶 山 清 孝

令和３年３月 日

決 南部町議会議長 景 山 浩

それでは、歳出のほうから御説明しますので、５ページを御覧ください。まず、１款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費です。本年度は２２万３，０００円予算計上しております。これは償還事務に係る経費を予算計上しております。

次に、その下の２款公債費、１項公債費、１目元金でございます。本年度は８８万９，０００円の予算計上をしております。

それからその下、２目利子、本年度は１万８，０００円の予算計上をしております。

次に、歳入を御説明いたします。４ページを御覧ください。１款県支出金、１項県補助金、１目助成事業費県補助金でございます。これは本年度予算１６万７，０００円を予算計上しております。先ほど御説明をいたしました償還事務に係る経費の４分の３の補助金をここに計上しております。

次に、３款諸収入、１項貸付金元利収入、１目住宅新築資金貸付金元利収入は、本年度予算７０万１，０００円を予算計上しております。内訳としましては、現年度分を１，０００円予算計上、滞納繰越分として７０万円を予算計上しております。

次に、２目住宅改修資金貸付金元利収入、本年度は５万円を予算計上しております。これは改

修資金の滞納繰越分として予算計上しております。

次に、3 目宅地取得資金貸付金元利収入、本年度は 3 0 万 1, 0 0 0 円予算計上しております。
内訳として現年度分を 1, 0 0 0 円、滞納繰越分として 3 0 万円予算計上しております。

続きまして、6 ページをお開きください。6 ページと 7 ページは給与費明細書となります。今年度、パートタイム会計年度任用職員 1 名分の報酬を計上しておりまして、その給与費明細を載せております。

最後に、8 ページを御覧ください。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。当該年度は 8 8 万 9, 0 0 0 円の元金償還を見込んでおります。したがって、当該年度末現在高の見込額はゼロ円としております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） ここで休憩を入れたと思います。再開は 1 0 時 1 0 分といたします。

午前 9 時 5 2 分休憩

午前 1 0 時 1 0 分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。議案第 2 6 号、令和 3 年度南部町農業集落排水事業特別会計予算について御説明いたします。

議案第 2 6 号

令和 3 年度南部町農業集落排水事業特別会計予算

令和 3 年度南部町の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 4 7, 1 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

（地方債）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第 2 表 地方債」による。

令和3年3月 4日

提出 南部町長 陶山 清 孝

令和3年3月 日

決 南部町議会議長 景 山 浩

.....

それでは、3ページ目をお開きください。第2表、地方債でございます。起債の目的としまして、資本費平準化債と公営企業会計適用債でございます。この2つを合わせまして、限度額が7,000万円ちょうどでございます。起債の方法、利率、償還の方法は、予算書に載せてあるとおりでございます。

それでは、歳出から御説明いたしますので、7ページ目をお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。本年度予算額1,336万2,000円、前年度と比較しまして1万7,000円の増額でございます。主に職員給与費1名分と消費税の納付額を予定しております。

2目維持管理費、本年度予算額6,842万5,000円、前年度比較しまして1,037万2,000円の増額でございます。これは主に施設の維持管理費でございますけども、公営企業会計法適化支援業務としまして固定資産の評価を予定しております。

次に、2款公債費、1項公債費、1目元金でございます。これは起債償還の元金となります。本年度予算額1億4,786万7,000円、前年度と比較しまして190万6,000円の減額となっています。

次の8ページを御覧ください。2目利子、起債償還の利子でございます。本年度予算額1,742万7,000円、前年度と比較しまして410万4,000円の減額となっています。

次に、歳入を御説明しますので、5ページ目をお願いいたします。1款分担金及び負担金、1項分担金、1目農林水産業費分担金でございます。本年度予算額が3万5,000円で、前年度と比較しまして5,000円の増額でございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目集落排水使用料です。本年度予算額7,112万3,000円で、前年度と比較しまして198万2,000円の減額でございます。これは令和2年度の決算見込額より予算の見込みを立てております。

1つ飛びまして、4款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金です。本年度予算額1億594万2,000円、前年度と比較しまして318万8,000円の増額でございます。

次は、9ページをお願いいたします。9ページから13ページまでは給与費明細書を載せております。給与費1名分を計上しております。

続きまして、次に 14 ページをお開きください。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。区分といたしまして、1 の農業集落排水事業債と 2 の農業集落排水事業債資本費平準化債を合わせまして、当該年度増減見込額の当該年度中起債見込額が 7, 000 万円ちょうどです。当該年度中償還元金見込額が 1 億 4, 786 万 7, 000 円で、令和 3 年度末の現在高見込額といたしまして 10 億 7, 995 万 6, 000 円でございます。

以上でございます。御審議よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第 27 号、令和 3 年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算について御説明いたします。

議案第 27 号

令和 3 年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算

令和 3 年度南部町の浄化槽整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 63, 300 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第 2 表 地方債」による。

令和 3 年 3 月 4 日

提出 南部町長 陶山清孝

令和 3 年 3 月 日

決 南部町議会議長 景山 浩

それでは、3 ページをお開きください。第 2 表、地方債です。起債の目的といたしまして、浄化槽整備事業と公営企業会計適用債でございます。この 2 つを合わせまして、限度額が 670 万円です。起債の方法、利率、償還の方法は、予算書に載せてあるとおりでございます。

次に、7 ページをお願いいたします。歳出から御説明いたします。1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費で、本年度予算額 4, 237 万 5, 000 円、前年度と比較しまして 412 万 9, 000 円の増額です。これは主に浄化槽の維持管理費に係る費用と公営企業会計法適化に

係る委託料を予定しております。

1 款総務費、2 項施設費、1 目浄化槽建設費でございます。本年度予算額 3 9 4 万円、前年度と比較しまして 2 2 0 万円の減額としています。前年度、令和 2 年度は 5 基を見込んでいましたが、令和 3 年度は 3 基を見込んで予算を立てております。

1 款総務費、3 項小規模集合施設管理費、1 目小規模集合施設管理費です。本年度予算額 1 0 5 万 2, 0 0 0 円で、前年度と比較しまして 2 3 万円の増額となっています。城山と馬場の町営住宅に係る浄化槽の維持管理費でございます。

次に、8 ページをお願いします。2 款公債費、1 項公債費、1 目元金でございます。本年度予算額 1, 2 2 5 万 1, 0 0 0 円、前年度と比較しまして 3 6 万 8, 0 0 0 円の増額でございます。

2 目利子は、本年度予算額 3 5 3 万 5, 0 0 0 円で、前年度比較しまして 1 0 万 6, 0 0 0 円の減額です。

次に、戻っていただきまして、5 ページ目をお願いいたします。歳入でございます。1 款分担金及び負担金、1 項分担金、1 目浄化槽分担金です。本年度予算額 9 0 万 4, 0 0 0 円、前年度と比較しまして 6 2 万円の減額としています。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目浄化槽使用料です。本年度予算額 1, 9 9 9 万 5, 0 0 0 円、前年度と比較しまして 3 0 万 5, 0 0 0 円の減額でございます。令和 2 年度の決算見込みにより予算を立てております。

1 つ飛びまして、3 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目浄化槽整備事業補助金です。本年度予算額 1 1 0 万 4, 0 0 0 円、前年度と比較しまして 5 8 万 8, 0 0 0 円の減額でございます。

次に、6 ページをお願いします。4 款繰入金、1 項繰入金、1 目一般会計繰入金です。本年度予算額 3, 4 5 9 万 7, 0 0 0 円、前年度と比較しまして 2 8 万 2, 0 0 0 円の減額でございます。

7 款町債、1 項町債、1 目衛生債です。本年度予算額 6 7 0 万円で、前年度と比較しまして 4 2 0 万円の増額でございます。

次に、9 ページをお願いいたします。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。区分は、1 の下水道事業債（浄化槽整備事業債）でございます。当該年度増減見込額としまして、起債見込額が 1 5 0 万円、償還元金見込額が 1, 2 2 5 万 1, 0 0 0 円、令和 3 年度末の現在高見込額としまして 1 億 7, 8 6 9 万 6, 0 0 0 円でございます。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第28号、令和3年度南部町公共下水道事業特別会計予算について御説明いたします。

議案第28号

令和3年度南部町公共下水道事業特別会計予算

令和3年度南部町の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ155,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第2表 地方債」による。

令和3年3月 4日

提出 南部町長 陶山清孝

令和3年3月 日

決 南部町議会議長 景山 浩

では、4ページ目をお開きください。第2表、地方債でございます。起債の目的といたしましては、資本費平準化債と公営企業会計適用債で、この2つを合わせまして限度額が2,790万円です。起債の方法、利率、償還の方法は、予算書に載せてあるとおりでございます。

次に、8ページをお願いいたします。歳出から御説明いたします。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費です。本年度予算額1,119万4,000円、前年度と比較しまして254万9,000円の減額としております。人事異動による人件費の減額が主なものになります。

2目維持管理費、本年度予算額4,558万3,000円、前年度と比較しまして1,648万6,000円の減額となっております。ストックマネジメント事業の更新計画の策定完了による減額が主となります。ちなみに、令和3年度では直営によりマンホールの点検を行います。令和4年度では処理場の機器に関わる実施設計を行い、令和5年度で処理場の機器の更新工事を予定しております。

次の9ページをお願いいたします。2款公債費、1項公債費、1目元金です。本年度予算額8,220万8,000円、前年度と比較しまして192万6,000円の増額でございます。

2 目利子 1, 6 4 0 万 3, 0 0 0 円、前年度と比較しまして 1 5 2 万 1, 0 0 0 円の減額となっております。

次に、6 ページをお願いいたします。歳入でございます。1 款分担金及び負担金、1 項分担金、1 目下水道分担金です。本年度予算額 7 万 1, 0 0 0 円で、前年度と同額でございます。

1 つ飛びまして、2 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目下水道使用料です。本年度予算額 6, 7 0 3 万 7, 0 0 0 円、前年度と比較しまして 7 8 万 4, 0 0 0 円の増額としております。令和 2 年度の決算見込額により立てた予算としております。

次に、7 ページをお願いいたします。4 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金でございます。本年度予算額 6, 0 4 8 万 2, 0 0 0 円、前年度と比較しまして 5 9 8 万 2, 0 0 0 円の減額となっております。

1 つ飛びまして、7 款町債、1 項町債、1 目下水道債でございます。本年度予算額 2, 7 9 0 万円、前年度と比較しまして 3 6 0 万円の減額としております。資本費平準化債の減額が主なものになります。

次は、1 0 ページをお願いいたします。1 0 ページから 1 4 ページは給与費明細書を載せております。職員 1 名分でございます。

次に、1 5 ページをお開きください。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。1 の特定環境保全公共下水道、2 の特定環境保全公共下水道資本費平準化債、3 の公営企業会計適用債を合わせまして、当該年度増減見込額の起債見込額が 2, 7 9 0 万円、償還元金見込額が 8, 2 2 0 万 8, 0 0 0 円、令和 3 年度末の現在高見込額としまして 1 0 億 2, 3 6 2 万 7, 0 0 0 円でございます。

以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。

.....
議案第 2 9 号

令和 3 年度南部町太陽光発電事業特別会計予算

令和 3 年度南部町の太陽光発電事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6 6, 5 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和3年3月 4日

提出 南部町長 陶山 清 孝

令和3年3月 日

決 南部町議会議長 景 山 浩

太陽光会計事業、前年度比で710万円の増額予算となっております。

では、歳出のほうから説明いたします。5ページをお願いいたします。1款総務費、1項総務管理費、1目維持管理費、本年度予算2,441万2,000円で、前年度より153万9,000円を増額しております。増額の主な理由は、積立金の増額によるものでございます。

2款環境費、1項環境対策費、1目環境対策費、本年度予算1,235万円、前年度比較628万9,000円の増額でございます。こちらは一般会計繰出金で、一般会計のほうで行います再生可能エネルギーに対する補助に充てるための繰出金となっております。

歳入のほうを説明いたします。4ページでございます。4款諸収入、1項収益事業収入、1目売電収入、本年度予算6,642万9,000円で、前年度より710万円の増額としております。近年の売電収入を参考にしまして計上をさせてもらいました。

最後に、7ページでございます。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。当該年度増減見込額が、当該年度中の償還元金見込額2,798万4,000円を見込みまして、当該年度末現在高見込額は2億5,954万2,000円といたします。失礼しました、区分は太陽光発電事業債でございます。

以上、御審議よろしくをお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。議案第30号、令和3年度南部町水道事業会計予算について御説明いたします。

1ページをお願いいたします。議案第30号、令和3年度南部町水道事業会計予算。

総則。第1条、令和3年度南部町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。（1）給水戸数4,063件。（2）年間総給水量114万5,853立方メートル。（3）一日平均給水量3,139立方メートル。（4）主な建設改良工事、老朽管路更新事業。令和3年度は円山地区の3年度目になりまして、3工区目といたしまして700メートルの管路工事を予定しております。

収益的収入及び支出。第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入。第1款水道事業収益2億2,546万4,000円、第1項営業収益1億9,241万

2,000円、第2項営業外収益3,305万2,000円、特別利益は予定しておりません。

支出。第1款水道事業費用2億1,103万円、第1項営業費用1億8,892万9,000円、第2項営業外費用2,209万6,000円、特別損失は見込んでおりません。第4項予備費5,000円。

次の2ページをお願いいたします。資本的収入及び支出。第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入。第1款資本的収入5,904万6,000円、第1項企業債5,000万円、第2項出資金904万6,000円、工事負担金は見込んでいません。

支出。第1款資本的支出1億3,705万6,000円、第1項建設改良費5,048万1,000円、第2項企業債償還金8,657万5,000円。

企業債。第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的は、老朽施設更新等。限度額は7,000万円。起債の方法、利率、償還の方法は、予算書に載せてあるとおりでございます。

一時借入れ。第6条、一時借入金の限度額は、2,000万円と定める。

予定支出の各項の経費の金額の流用。第7条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。(1)収益的支出における各項間の流用。(2)資本的支出における各項間の流用。

議会の議決を経なければ流用することができない経費。第8条、次に上げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。(1)職員給与費559万8,000円。

他会計からの補助金。第9条、営業助成並びに施設に対する補助金として他会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,161万円である。

棚卸資産購入限度額。第10条、棚卸資産の購入限度額は、200万円と定める。

それでは、10ページをお開きください。令和3年度予定キャッシュ・フロー計算書でございます。一番下の段にありまして、とじ込みで見にくくなっていると思うんですが、令和3年度末の資金期末残高といたしましては6,853万3,000円を予定しております。

次の11ページから19ページまでは給与費明細書を載せております。職員1名分を計上しております。

20ページをお願いいたします。令和3年度南部町水道事業会計予定貸借対照表でございます。

まず、資産の部です。1の固定資産と21ページにあります2の流動資産を合わせまして、資産の合計としましては22億9,900万5,612円でございます。

次に、負債の部です。3の固定負債、4の流動負債、次の22ページになりますけども、5の繰延べ収益を合計しまして、負債の合計として15億1,715万7,719円です。

続いて、資本の部です。6の資本金と7の剰余金を合わせまして、次の23ページ、一番下から2行目ですが、資本の合計といたしまして7億8,184万7,893円。

負債と資本の合計は22億9,900万5,612円を予定しております。

次に、33ページをお開きください。令和3年度南部町水道事業会計予算明細書でございます。収益的収入及び支出のまず収入からになります。1款1項1目で給水収益でございます。本年度予定額1億9,027万4,000円、前年度と比較しまして323万2,000円を増額としております。

3目受託工事収益、本年度予定額50万円で、前年度と比較しまして33万9,000円を増額でございますが、県道改良工事による水道管移転補償を予定しております。

4目水道加入金、本年度予定額59万8,000円、前年度と比較しまして59万8,000円の増額でございます。宅地造成などの水道加入金を予定したものです。

2項3目他会計補助金でございます。本年度予定額156万2,000円、前年度と比較しまして16万8,000円の減額で、これは統合前簡水の起債利息償還に対する一般会計からの繰入れでございます。

次に、34ページをお開きください。支出でございます。1款1項1目原水及び浄水費でございます。本年度予定額4,156万円、前年度と比較しまして330万円の減額でございます。減額の主なこととしまして、契約電力会社の変更による経費削減効果によるものでございます。落合浄水場の高圧電力を、だんだんエナジーとの契約をしております。

2目配水及び給水費、本年度予定額2,068万9,000円、前年度と比較しまして102万5,000円を増額としております。

3目受託工事費は、前年度と同じく173万9,000円でございます。

4目総係費でございます。本年度予定額1,941万5,000円、前年度と比較しまして33万9,000円を増額です。

次に、36ページをお願いいたします。2項1目支払い利息及び企業債取扱諸費です。これは起債の利子の償還でございます。本年度予定額1,480万4,000円、前年度と比較しまして204万1,000円の減額となっております。

次の３７ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。まず、収入です。１款１項１目企業債で、本年度予定額５，０００万円、前年度と同額としております。これは老朽管路更新事業に係る起債の借入れでございます。

２項２目他会計補助金、本年度予定額９０４万６，０００円、前年度と比較しまして５４７万２，０００円の減額となっています。これは簡易水道の企業債元金償還に係る一般会計からの繰入金でございます。

３項１目工事負担金、本年度予定額は予定しておりませんが、これは水道加入金としまして、いわゆる３条予算のほうに計上しております。法改正による組替えを行ったものになります。

次の３８ページをお願いいたします。支出でございます。１款１項１目上水道拡張工事、本年度予定額５，０００万円、前年度と同額でございます。老朽管路更新事業で引き続き円山地区で実施をいたします。

２項１目企業債償還金、本年度予定額８，６５７万５，０００円、前年度と比較しまして１，３９４万７，０００円の減額となっております。起債の元金償還金でございます。

次の３９ページをお願いいたします。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。１の上水道企業債と２の簡易水道企業債を合計いたしまして、令和３年度の増減見込額として、起債見込額が５，０００万円、償還元金見込額が８，６５７万４，０００円、令和３年度末の現在高見込額が７億８，０８５万円でございます。

以上でございます。御審議よろしくをお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者でございます。議案第３１号、令和３年度南部町病院事業会計予算でございます。

総則。第１条、令和３年度南部町の病院事業会計予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。第２条、業務の予定量は、次のとおりとする。（１）病院病床数１９８床でございます。内訳は、一般４９床、療養５０床、このうち介護療養病床は２０床でございます。精神９９床。（２）年間延べ患者数、入院６万１，６５１人、うち介護療養病床分が５，８５８人、年間３６５日でございます。外来５万２，１６１人、実診療実日数は年間２４２日でございます。一日平均患者数、入院１６９人、外来２１６人を見込んでおります。

収益的収入及び支出。第３条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入。第１款病院事業収益２４億４９９万７，０００円。内訳でございます。第１項医業収益

18億9,371万7,000円、第2項医業外収益5億1,128万円でございます。

支出。第1款病院事業費用24億499万7,000円。内訳でございます。第1項医業費用23億4,108万5,000円、医業外費用6,391万2,000円を見込んでおります。

続きまして、2ページを御覧ください。資本的収入及び支出。第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億6,020万8,000円は過年度分損益勘定留保資金をもって補填するものとする。）

収入。第1款資本的収入3億6,858万6,000円。内訳でございます。第1項補助金4,458万6,000円、第2項企業債3億2,400万円。

支出。第1款資本的支出5億2,879万4,000円。内訳でございます。第1項建設改良費3億3,063万5,000円、第2項企業債償還金1億9,815万9,000円でございます。

企業債でございます。第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、記載のとおりでございます。

一時借入金。第6条、一時借入金の限度額は、5億円と定めるものでございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。予定支出の各項の経費の金額の流用。第7条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。一つ、医業費用。一つ、医業外費用。

議会の議決を経なければ流用できない経費。第8条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。一つ、給与費14億7,753万3,000円。一つ、交際費90万円でございます。

棚卸資産の購入限度額。第9条、棚卸資産の購入限度額は、1億円と定めるものでございます。

続きまして、17ページをお願いいたします。令和3年度南部町病院事業会計当初予算見積書でございます。収益的収入及び支出。収入。款1、病院事業収益でございます。項目1、医業収益、前年度予定額から1,523万1,000円を減額し、本年度予定額18億9,371万7,000円とするものでございます。内訳につきましては、1、入院収益、2、外来収益、3、その他医業収益と記載しているとおりでございます。

続きまして、18ページでございます。項目2、医業外収益、前年度予定額に414万2,000円を増額し、本年度5億1,128万円を予定してございます。内訳につきましては、1、受け取り利息配当金、2、他会計補助金、3、患者外給食収益、4、その他医業外収益、5、資

本費繰入れ収益、6、長期前受金戻入額でございます。

一番下、収入合計でございます。前年度予定額から1,108万9,000円を減額し、本年度予定額24億499万7,000円とするものでございます。

次に、19ページを御覧ください。病院事業費用でございます。項目1、医業費用、前年度予定額から933万3,000円を減額し、本年度予定額23億4,108万5,000円を予定してございます。内訳でございます。1、給与費につきましては、前年度から705万4,000円を減額し、14億7,753万3,000円を予定してございます。以下、19ページから21ページまで給与費の内訳をつけております。

次に、22ページを御覧ください。同じく医業費用の内訳でございます。項目2、材料費、前年度予定額から841万2,000円の減額、本年度2億1,385万7,000円を予定してございます。3、経費につきましては、前年度に973万円増額し、本年度5億129万3,000円を予定してございます。経費につきましては、22ページから24ページまで記載してございます。

次に、25ページを御覧ください。医業費用の内訳の続きでございます。項目4、減価償却費、前年度から77万3,000円を減額し、本年度1億3,029万8,000円を予定しております。以下、5、資産減耗費、6、研究研修費は記載のとおりでございます。

項目2、医業外費用でございます。医業外費用につきましては、前年度から175万6,000円を減額し、本年度6,391万2,000円を予定してございます。内訳は以下のとおりでございます。

以上、支出合計、前年度から1,108万9,000円を減額し、24億499万7,000円とするものでございます。

続きまして、26ページをお願いいたします。26ページ、資本的収入及び支出。収入。款1、資本的収入、項目1、補助金、前年度から80万9,000円を減額し、本年度4,458万6,000円を予定してございます。

2、企業債、前年度に3,520万円を増額し、本年度3億2,400万円を予定してございます。

以上、資本的収入の合計は、前年度に3,439万1,000円を増額し、本年度3億6,858万6,000円を予定してございます。

支出。款1、資本的支出、項目1、建設改良費、前年度に3,710万6,000円を増額し、3億3,063万5,000円とするものでございます。これは1、固定資産の購入費、2、リ

ース債務支払金でございます。

項目２、企業債償還金、前年度から５，９７５万７，０００円を減額し、本年度１億９，８１５万９，０００円とするものでございます。これは企業債の償還でございます。

項目３、貸付金は本年度予定してございません。

続きまして、７ページにお戻りいただくようお願いします。以上によります予定キャッシュ・フローの計算書でございます。一番下、資金期末残高、これは令和４年３月３１日を示しております。２，４２６万３，０００円になる見込みでございます。

続きまして、１２ページをお願いいたします。予定貸借対照表でございます。１２ページは資産の部でございます。資産合計、右の一番下でございますが、３６億８，１８８万３，０００円でございます。

次に、１３ページでございます。上半分、負債の部でございます。右の列、中ほどでございます。負債合計３５億７，６４５万３，０００円。

右の列、下から２行目でございますが、資本合計１億５４３万円。以上、負債資本合わせまして３６億８，１８８万３，０００円でございます。

続きまして、２７ページをお願いいたします。２７ページから２９ページまで給与費の明細書を記載してございます。お目通しいただきますようお願いいたします。

最後に、３２ページをお願いします。３２ページ、企業債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。区分は、公営企業債、病院事業債でございます。前年度末現在高に当該年度増減見込額を差引きいたしまして、当該年度末現在高見込額は２８億２，７２９万３，０００円でございます。

以上で病院事業会計予算の御説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第３２号、令和３年度南部町在宅生活支援事業会計予算でございます。

総則。第１条、令和３年度南部町の在宅生活支援事業会計の予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。第２条、業務の予定量は、次のとおりとする。訪問看護事業、介護保険対象者につきまして１，２００回、医療保険対象者３，０００回でございます。

収益的収入及び支出。第３条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入。第１款在宅生活支援事業収益４，２９４万１，０００円。内訳でございます。第１項訪問看護収益４，２５４万円、その他収益４０万１，０００円でございます。

支出。第１款在宅生活支援事業費用４，２９４万１，０００円、これは訪問看護に要する費用でございます。

次、2ページを御覧ください。一時借入金。第4条、一時借入金の限度額は、200万円と定めるものでございます。

議会の議決を経なければ流用できない経費。第5条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。給与費3,942万7,000円でございます。

棚卸資産の購入限度額。第6条、棚卸資産の購入限度額は、24万4,000円と定めるものでございます。

13ページをお願いいたします。収益的収入及び支出でございます。款1、在宅生活支援事業収益、項目1、訪問看護収益、前年度から118万4,000円を減額し、本年度4,254万円を見込んでおります。内訳は、1、居宅介護収益、2、訪問看護療養収益、記載のとおりでございます。項目2、その他収益につきましても記載のとおりでございます。

以上、収入合計、前年度から118万4,000円を減額し、本年度4,294万1,000円を予定してございます。

次に、14ページを御覧ください。支出でございます。款1、在宅生活支援事業費用、項目1、訪問看護費用、前年度から118万4,000円を減額し、本年度4,294万1,000円を予定してございます。内訳は、1、給与費、2、材料費、3、経費、記載のとおりでございます。

次に、5ページをお願いいたします。以上によります予定キャッシュ・フロー計算書でございます。一番下、資金期末残高、これは令和4年3月31日を示しております。2,731万7,000円を予定してございます。

次に、9ページをお願いいたします。予定貸借対照表でございます。9ページ、資産の部でございます。一番下の右、資産合計3,386万1,000円でございます。

10ページを御覧ください。負債と資本の部でございます。中ほど右の列ですが、負債合計340万3,000円。下から2行目、資本合計3,045万8,000円。以上、負債資本合計で3,386万1,000円でございます。

15ページから17ページまでには、給与明細書をつけております。

以上でございます。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。議案書は42ページをお願いいたします。議案第33号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてです。

辺地に係る公共的設備を総合的に整備するため、別紙のとおり総合整備計画を策定することに

ついて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第 3 条第 1 項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

これは光ファイバ整備事業を行うに当たり、辺地計画が未策定である東上辺地において総合整備計画を策定するものでございます。

以上、よろしく御審議お願いいたします。

続きまして、44 ページをお願いします。議案第 34 号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてです。

辺地に係る公共的設備を総合的に整備するため、別紙のとおり総合整備計画を変更することについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第 3 条第 1 項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

これは光ファイバ整備事業を行うに当たり、下中谷・赤谷辺地、入蔵・驛牛辺地、大河内・笹畑・大木屋辺地、八金辺地、朝金辺地、野村辺地において総合整備計画に事業を追加する変更を行うものでございます。

以上、よろしく御審議お願いいたします。

続きまして、51 ページをお願いします。議案第 35 号、町道路線の認定についてです。

次のとおり町道の路線を認定することについて、道路法第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは新たに町道として新規路線の認定をお願いするものです。路線名、起点及び終点については、議案書に記載してとおりでございます。御審議よろしくお願いいたします。

続きまして、52 ページでございます。議案第 36 号、区域外における公の施設の設置に関する協議についてです。

南部町営バスの路線の一部を安来市内に設置することに関し、次の協議書のとおり安来市と協議をすることについて、地方自治法第 244 条の 3 第 3 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは南部町営バスの路線の一部、具体的には安来市須山地内へのバス停の設置について協議することについて、議会の議決を求めるものでございます。

協議内容は、別紙、協議書のとおりでございます。

以上、御審議よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 全ての提案理由の説明が終わりました。

ここで休憩をいたします。再開は 11 時 25 分といたします。

午前 11 時 06 分休憩

午前 11 時 25 分再開

○議長（景山 浩君） それでは、再開いたします。

日程第 19 上程議案に対する質疑

○議長（景山 浩君） 日程第 19、上程議案に対する質疑。

昨日 4 日より、町長から上程議案の提案説明がありました。

これより、上程議案に対する質疑を行います。

質疑は、会議規則第 54 条第 1 項に規定されているとおり、簡明に、かつ、疑問点のみについて行ってください。

また、個別質疑につきましては予算決算常任委員会で行うこととなりますので、総括的な質疑のみをお願いします。

議案第 5 号、令和 2 年度南部町一般会計補正予算（第 12 号）、質疑はございませんか。

2 番、加藤学君。

○議員（2 番 加藤 学君） 2 番、加藤です。今回、一般補正予算についてちょっとお伺いします。

まず、今回南さいはくサテライト拠点整備事業というのが、今回補正予算で上がってきてます。金額 1 億 4,800 万、これ 3 月の補正予算で上がってきておりますけれども、詳しいことも聞きたいんですが、どこまで積み上げて今回のこの金額になっているのか。

それから、これいくらの郷のときもあったと思うんですけれども、あれも 3 月議会で唐突に出てきたように思うんですけれども、南さいはくサテライト拠点整備事業が今回 3 月議会の補正で出てきたのはなぜでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。南さいはくのサテライト拠点整備事業につきましては、現在南さいはくのほうで法人化を立ち上げる準備を今月中に行っているところでございます。その活動団体が取り組むに当たりまして拠点の整備が必要というところで、一番最短で着工できるところを年度当初にいう具合に段取りを考えておりまして、この 3 月の補正でお願いをさせていただくところでございます。

あわせて、生涯活躍のまちの拠点整備の交付金のほうの申請を補正予算で行っているところ

ろでございます。これに当たっても県を通じて国のほうで申請書の計画についての指導を仰ぎながら、採択により可能性の高い状態での申請という具合にさせていただいておりますので、今回の3月の補正でのお願いという具合になったものでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 加藤です。予算決算常任委員会において、今回に出てきてます1億4,800万円、これの金額のできるだけ分かりやすいところ、それから現在までの流れ、どういったことで今回に至っているのか、これを詳しく説明求めますので、よろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） ほかにありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 令和2年度の補正予算について3点あります。

まず、1点目は、先ほど加藤議員が質問した南さいはくサテライト拠点整備事業の1億4,867万3,000円、これは繰り越して令和3年度で事業を行おうということになっています。

ここでお聞きしたいことの一つは、このように拠点整備事業として地方創生事業の拠点整備のお金を使っていくということなんですけども、これまでも使ってきたのが賀野地区、えんがーのですね、てま里、それから……（サイレン吹鳴）上長田のいくらの郷、法勝寺の米や等を拠点整備並びに小さな拠点という名前でしてきています。

今回、南さいはくのサテライト拠点整備を行う理由は、補正予算等にも何点かについて上がっているわけですが、私は町長にお聞きしたいのは、南さいはくではこれまで、南さいはくの事業で、旧西伯時代から様々な施設があり、あそこにいわゆる公的な町が持っている建物がたくさんあるわけですよ。

今、町は今後国の指導にもよって、公共施設をどうしていくかという計画をつくって策定していくんだ、個別政策も出すんだということを言っているわけですよ。そのときに、これまで取り組んできた公共施設の成果がどうであって、今、南さいはくのサテライト拠点整備がここに必要だというところがもう一つ分からないわけです。そこを説明していただきたい。これ来年度って言いますが、今回の予算に来ますからこの補正予算のところで説明する必要があるのではないのでしょうか。

中を見ますと、地域振興協議会の事務所って書いてあります。また、運動公園の事務所にもなると言っています。恐らくカントリーパークのことだとは思いますが、多くの住民から見た場合に、カントリーパーク、緑水園があるところでその現在あるとこの有効活用の中でできないのかってということも当然声として上がってくると思うのですが、それをどのようにお考えか。

この問題の2点目は、町長は所信表明のところでも述べられた、これは一般社団法人を立ち上げて利益を出していく、このようなところにも応援していくと書いてありますが、これまで町も協力して一般社団法人をつくって運営をしている、例えば天萬地区のてま里があります。町長はあの一般社団法人をつくられたことを大変よいことだというふうに議会の中でも報告されてきたのですが、現在、一般社団法人の運営並びに見通しはどのようだとお考えでしょうか。町にとってはこの一般社団法人をつくったことが、どのような効果を発揮してるとお考えなんでしょうか。それが一つです。

2つ目の点は、社会福祉総務費の中に出てきますいわゆる繰出金の国保特別会計に4,595万、これは5,000万円の繰出金を国保会計に持っていくということと、もう一本は、国保特別会計貸付金として1,000万出すと、こういう補正予算が上がっています。先ほど今日午前中、今までも令和3年度の予算等を、提案を受けてきたところです。町長、今回の繰出金の5,000万と貸付金の1,000万を国保会計に入れることによって、令和3年度の今も決められている国保税に何らかの影響を及ぼすのでしょうか。この点についてお答えいただきたい。

第3点目は、民生費の保育園費の減額3,178万に関連するところです。大半が会計年度任用職員の保育士の採用がなかったという問題。それから、もう一つは、病児保育では全部の減額になっていまして、西伯病院で保育士が確保できなかった問題。町長、どれも懸案事項になっている保育士の確保できないことによる予算が消化できなかった、ないしは運営できなかったことになるのではないかと思いますのですが、町長はこの保育士不足に対してどのようにお考えなのでしょうか、お伺いいたします。以上、3点です。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。1点目の南さいはくサテライト拠点整備事業で、若干事務方のほうからもう少し補足をさせていただきたいと思います。

この南さいはくサテライト拠点整備事業については、両長田ふれあい会館という今、南さいはくの事務所があるわけですが、これの若干の経年劣化、傷みも激しい中で、平成29年の行政要望から既にこれの改修というようなところの要望も上がっておりました。

そんな中、令和元年、令和2年と拠点整備検討事業ということで予算をいただきながら、地域の方々を中心に協議会の幹部の方々入ってもらって、検討会ということで検討事業行いました。その中で場所の選定であるとか、今後のそういった施設ができたときの機能だとか、そこら辺を令和2年で検討させていただいて、令和3年は、これから着工しようというような流れの中で、地域振興協議会の加工品であるとか、それからイベント等出るときの収益事業のところをぜひ法

人化して取り組んでいきたいというところのタイアップした拠点としても使いたいぞというところで、生涯活躍のまちのサテライト拠点のほうで南さいはくのほうを整備したいというところで、今回の提案に至ったというところを報告させていただきます。以上です。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 先ほど企画課長が言ったように、南さいはくの地域振興協議会がこのたび一般社団法人をつくられる、そして地域商社として活躍されることに、私は施政方針を申しましたように非常に大きな期待をしています。これは同様に、天萬で行われました一般社団法人てま里を運営されてるこの姿と同様に非常に大きな期待をします。それは地域として、地域にある素材を有効に活用しながら、地域で小さな仕事をお金にしていくということが、やはり地域にとっては非常に大きな課題でもありますし、希望なわけです。これはこれまでも振興協議会の議論をした中で引き継いで続いてきました。しかし、これは強制するものでも何でもありませんので、地域の中で利益が生まれるような活動を続けてこられた成果として非常に期待しています。応援できるところは応援していきたいと思ってますし、またもう一つの面として、南さいはくは旧東長田地区と上長田地区が一緒な地域振興協議会になったという、他のところとはちょっと違った経過を持ってきています。

その中間地点ということで、カントリーパークにあのプレハブの中でこれまで15年間やってきていただきました。その間ずっと、先ほど真壁議員が言われましたように緑水園が利用できないか、緑水園の運営を通じてできないかどうかも含めて、地域の中でも検討なさってきたと思っています。しかし、やはりこれまでの場所がいいという判断を振興協議会のほうがされたと、このように聞いています。降って湧いたような話ではございませんで、どこで皆さんの活動拠点をつくるのかというのは、15年来の積もった皆さんの地域の思いでございますので、ぜひこれにも御支援していきたいと、このように思っています。したがって、一般社団法人については、これは役場がつくったものではありませんので、ぜひ頑張りたいと思いますし、町としてはふるさと納税であったり、応援できる点はしっかりと応援していきたいと、このように思っています。

それから、国保の問題もおっしゃいました。これは国保税に影響するかどうかという問題でしたものではございません。令和2年の当初で新型コロナのお金を2,000万投入して、値上げをしないということを申し上げました。しかし、総務省からの補助のこの新型コロナの関係は何ら問題がなかったんですけれども、厚労省に問い合わせましたところ、これはやはり問題があると。いわゆるこのような資金繰り出しは不当だということを県を通じて指摘を受けました。

御存じのとおり、鳥取県で国からお金を受けて全市町村に配分する国保は南部町だけの問題ではありませんので、他市町村に御迷惑をかけるわけにはならないということで、今回1,000万円の赤字が発生する見込みだということで町からの貸付けをし、そして基金造成をしたいと思っています。この基金については新年度、この基金の中から返還をしたり、それから先ほど言いました4方式から3方式になりながら、国の指導もあって県は一本化の期間を明示しなければならないということが決定しています。一本化はほぼ時間の問題になろうというふうに思っていますので、そういうそれまでの間の国保の長い目で見れば、安定的な運営のためにこの基金を使っていきたいと思います。これまで基金造成をしてこなかった中で初めての事案でございますので、議員の皆様には十分な御審議をいただきたいと思っています。

それから、最後に、保育士の問題ですけれども、非常に保育士に成り手がいないということ、それから保育士は非常に今回大きなお金を減額をいたしましたけれども、基の最大の保育基準として全ての人数を積算した中で、最終的に賄えた保育士の数で精算をし、その余った分を今回出す、いわゆる保育士が採用できなかったということになりますけれども、一番最初には最大規模の予算で組んでおりますので、その辺りのところについてはこの積算の方法にも課題があるのではないかと、このように思っています。

何分にもこの保育士の確保ということが全国で非常に大きな問題になっていることは認識しております。この確保に向けて、方法や考え方、さらには県が今回提案しています、地域に眠っておられる資格をお持ちになりながら、地域で保育士から活動を停止しておられる方に対しての再活用というんですかね、その方たちにお声かけるというようなことも鳥取県のほうが提案しているようですので、十分その辺りのところも検討しながら保育士確保について検討していきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） まず、1点目の南さいはくの拠点施設整備のことなんですけれども、町長、町長が例えば予算ではかの様々な要求が出た場合には、財政的なことも勘案してということをするし、施設の場合なんかは公共施設の今度の計画あるからそれを見てからと言うわけですね。でも、こういうふうにして、地域振興協議会とか長年考えてきたからということで、こういうふうにしてすぐ予算がつくのですか。

経過は課長にお聞きしたし、経過は委員会でも聞いてきました。今聞いているのは町長の姿勢の問題を聞いています。例えば南さいはくでいえば、今回出てきたんだけど、以前にも拠点施設として国費と町費の起債を使って造ってきた拠点整備施設もあるわけです。これまで山菜加工場

もある、緑水園もある、その中で住民のこれまでの町の財産を使っていこうと思えば、それを考えていながら南さいはくの方々と有効な利用や、あの周辺の今後の計画をつくってからでもよかったのではないですか。それについてどうでしょうか。

この2つ目。一般社団法人は大いに期待している。大いに期待しているというのは誰でも言えることです。町は応援してつくったけれども町がつくったものではない。その裏づけは何かというと、一般社団法人でつくって、自分たちで利益を上げて運営しろと言ってるわけですよ。そういう言い方してるわけですよ。それができたらみんなやっているんです。今、社団法人つくったところ大変だと思いますよ。それを地元の方々がすると言うから、地方創生で拠点整備施設も出るからといって1億数千万の建物を建てて、これで利益が上がるめどが、今、計画も出さんといけんと思う、私たち当然委員会で求めますからね。どんな計画してるのかということ求めますけれども、それが出なかった場合、誰が責任持つんですか。町長のすることは、これまである有効施設を使いながら、その地域の活性化を図っていくということに、もう少し住民と一緒に考えるべきではないでしょうか。

もう一つ、先ほどの答弁の中にあった、ここが抱えてる問題は、上長田と東長田と一緒にしてきたのが問題がある。問題をつくったのは町です。町が2つを一緒にやってやれと言ったのではないですか。それを今回問題があるからといって、あの場所がいいと言ったからそこに造る、そこにはカントリーパークの事務所もあるわけです。私はこういう意味で、町長はこの事業が地域では振興協議会から意見が出てると言いますが、全町で考えた場合、住民の合意が得られるとお考えか。

それと、財政的にこのような、ここにお金を配分することについて、ほかのことと考えて整合性は取れるのか、この点についてどうお考えでしょうか。

国保の件については、次の令和3年度の予算のところに数字が上がっているので聞きます。

保育士の件ですけれども、町長、例えば病児・病後児保育事業が西伯病院でする予定になっていたんですけども、保育士がいらない、これずっと続いている状況です。これは抜本的な改善策を立てる必要があると思いませんか。この責任はどこにあるとお考えなんですか。保育園については後日一般質問させていただきます。その点についていかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。まずは南さいはくの件ですね。何か突然の話のように今ここで議論されてますけれども、これまで2年間の議論、それから一般質問もかなり受けた記憶を持っています。さらには地域の中で2年間以上議論いただいたこと、そして15年間の地

域振興協議会の活動、そして今、一般社団法人化をこのたびやられる。長い年月の中で十分な御議論をいただいた結果であり、町としてはそれに応援をしていく、これは当たり前のことじゃないでしょうか。他の振興協議会に支援したと同様に、南さいはくにも同様の応援をしていくということが必要だろうと思っています。

それから、社団法人の問題につきましては、これは利益を片方で上げながら、責任が、法人格を持たないという議論につきましても、この議会の中でもかなりの御議論いただいたところです。車1台買ってもその責任が誰につくのか、個人の責任にしなければならない、一体どうするのかということを国の中でもこれは十分議論をされていますが、一向になかなか進まないわけです。その中で、現在、そんなことは待てられないということで一般社団法人化をされてると、このように認識をしています。

病院の病児・病後児保育につきましては、ドクターがお一人の中で、病院というその中で病児・病後児保育をするということは少し難しい面があります。それは一つには大きさ、場所の問題、それから病児と病後児、特に病後児はいろいろな感染症が、同じ風邪であれば、同じインフルエンザであれば2人、3人おられてもいいんでしょうけれども、違った病状の人たちが2人、3人と集まれば当然感染のおそれがありますので、それだけのスペースや場所が必要になります。そういったことを考えた場合に、西伯病院の中でそのスペースを確保し、そして住民の皆さんが期待されています、朝連れてきたら病児保育、病後児保育を受け取ってほしいというこのことで、現場の中で、とはいいいながら預かった子供、次来た子供が違った感染症だった場合にお断りせにゃあいけんがなということ、こういう問題もありまして、少しこの病児保育というものを西伯病院で広めていくということにちゅうちょしています。もちろん原点には保育士が不足してるという問題ありますけれども、拡大できないのはそこにあるという具合に思ってます。

他の機関で病児・病後児保育をお願いしてるということは続けていますので、今後西伯病院の中で小児科の体制をどう確保し、場所をどう展開し、そして今言いました感染症の問題をどう乗り越えていくのかというような課題があると、このように認識してます。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 例の南さいはくのサテライト拠点整備の件です。2年間話してきた、一般質問ではかの議員もしてきたことは十分承知して質問しているつもりです。恐らく、先ほど加藤議員が要求してますので、詳しい経過と計画については委員会の中で出てくると思うんですが、私が今、町長に聞いておりますのは、これまで地方創生の交付金、拠点整備事業のお金を使って、例えばえんが一ののでは約7,000万円のお金、半分为町財政。てま里は約3,5

00万でしたね。半分が町。伯耆の国も三千何万でしたね、出しました。今回1億円超えてくるわけですね。超えてくるからいけないと言ってるのではありませんが、少なくともこのような、今までやってきた拠点整備事業がどのような成果上げているのかということ、それを出してきていただかないと住民は納得できないと思うんですよ。この方法が本当にいいのか、一般社団法人でやっていく方法はいいのか、それともあそこに建物を建てて、事務所も新しくして、そこに加工施設、これは加工施設は拠点整備であっここにも造ってるんですよ、いくら郷にも。山菜加工場もどうするのかという問題があると思うんです。緑水園も今後どうするのか。そういうことを考えたときに、もう少し先を見通すというのであれば、そういう計画が出されてこない、幾ら振興協議会、地元の方が言っているということになっても住民は納得しないのではないのか。この点について再度伺いしておきたいと思います。

それと、病児保育は、町長は、今言った理由はもう最初から言っていることです。聞いておりまして、何で質問してるかという、町長、あたかもこれは病児、西伯病院でしていいのかどうかっておっしゃいますが、予算提案してきたのは町ができてくるんですよ。そうですが。それができなくて補正予算で落ちてから聞いているんです。今の聞いてたら、そもそも問題があるからできなかったのだって言いますけども、第一義的に保育士、場所の問題、医師の問題があるのであれば、本気で病児保育が大事だということです、どうしてそこに今まで手をつけてこなかったんですか。それは西伯病院の責任ですか、町の責任ですか。それをお聞きして、もうおしまいだよね。そういう質問です。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。病院のまず、病児保育のことについて申し上げます。決して医師の問題でも看護師の問題でもありません。これは町の在り方として、現在多くの皆さんが利用されているのが、米子市のそういう施設を利用される、そういう利用頻度が多いということで、反省するべきは本気でという、病院、もっと改善をして、もっと町内で病児保育をというところにならないわけです、ならない。それよりも今ある施設の中で運営したほうが、町民の皆さんも喜んでいただけるというところにあって、本気でかかっていないと思っています。ただ、病院の中でそういうスペースが取れたり、事ができれば、西伯病院は地域住民に安心の提供、そして小児科は多くの皆さんの希望で、あえて再三医療をあそこに入れたわけですから、有効に利用したいというのは町長の思いでございます。

それから、今の南さいはくの件ですけれども、十分に議論をいただいたことで今進んでると私は思っています。ただ、多くの住民の皆さんに御理解が不十分だということであれば、しっかり

と説明責任は町長として果たしていかなくちゃいけないと思っています。

今、政策の中で地域それぞれの振興協議会を中心に、地域の存続をかけて一生懸命取り組んでいただいています。南さいはくでこれまで2年間、今後の人口減少や高齢化の中でこの地域をどう守っていくのかという真剣で前向きな議論の結果、あの地域の中で六次産業化を進めていこうという御意見が進んでいると、このように聞いています。それを応援していくというのは、これは当然町の使命だろうと思っていますので、農業、林業の振興とともに南さいはくのこの活動には期待してるところです。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） もう時間ございませんので、1点だけ教えてください。我が町の町財政は交付税に40％ぐらい頼っておりますが、今回の補正で1,000万からの減額なんです。もったいないなと思ひまして、この原因、見積り誤りなのか、何かちょっと足りないところがあったのか、この辺についての認識だけ教えてください。

○議長（景山 浩君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。御質問は、交付税の話です。普通交付税の話です。前年度に計算して当初予算に出しているわけですが、実際に交付税が入ってきた金額につきまして今回減額が発生したということでございます。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 実績で分かりますけども、せっかく予算立てたら、何とかならへんかなと思って、もったいないなと思って、何か原因があるのか、最初から予算見積りが甘かったのか、どちらだろうかと思って。

○議長（景山 浩君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。なかなか答えにくいことなんでございますけれども、どこに……。非はないというふうに思ひまして、今回1,000万落としていますが、事業せんかったとかそういうことではございませんでして、国の示したものが入ってきた結果、1,000万減額という形でございます。交付税算定についてはかなり複雑になっておりますので、どの事業がどうだということはなかなか申し上げにくいところでございますので、御理解をいただきたいと思います。（「よう大筋理解した。あともう一点だけ」と呼ぶ者あり）

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 結果として1,000万締め上げてやられたと思いますが、許容範囲、1,000万が許容範囲か、500万が許容範囲か、2,000万か3,000万、1億

が許容範囲か、この辺の認識は。この1,000万が許容範囲なら別にいいですけど、どうなんですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。申し訳ございません。歳入欠陥を起こしてはなりませんので、小さな歳入予算を組むというのは予算上の王道だろうと思っています。非常に厳しい財政運営をしてる中で少し多めに見積もったところが本当のところだろうと思います。できるだけ厳しく歳入を管理したいと、このように思います。

○議長（景山 浩君） ほかにありませんか。

5番、米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） すみません、先ほど真壁議員のほうから質問がありましたけれども、民生費の繰り出しについて……。

○議長（景山 浩君） ちょっと待ってください。

○議員（5番 米澤 睦雄君） はい。

○議長（景山 浩君） はい、どうぞ。

○議員（5番 米澤 睦雄君） 民生費のほうから国保会計に繰出金がございます。これが総額で4,595万1,000円、ただ、これに対する繰出金の説明書のほうでは一般財源が5,412万8,000円出てるんですよ。それで、この繰出金についてお伺いいたします、町長に。

元来、日本は国民皆保険でございます。国民健康保険のほかにいろんな保険がございます。その中で南部町民にも国民健康保険、それから事業者保険、いろんな保険の加入者がございます。その中から、一般財源から国保会計で基金積立てということなんですけども、五千何百万の一般財源が使われる、これについて町長はどういう考えでこういう繰出金を出されたのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほどの答弁の中で申し上げましたとおり、南部町として初めてだと思います。皆保険の中で一般に勤労されてる人たちは自分たちの社会保険料として負担をされてる上に、税として納めた中から5,000万円が自動的にそこに入っていくわけですので、勤労される方、国保にまだ未加入の方にとっては、これは重大な問題だろうと思っています。そのこともあってこれまでも入れてきませんでした。

一方で、国保会計が非常に厳しい状態だというのは毎議会ここで議論をされてるところでございます。1,400世帯、約2,300人ぐらいの方がこれに入っておられます。21%ぐらい

の方になると思います。多くの皆さんはいずれ国保に入ることでもあると思いますけれども、1つの保険会計の中でまず運営されなければ、これはいけない問題です。しかし、その中で、この人数がどんどん減る中で国保のパイが小さくなっている。致し方なく県で一本化ということはしましたけれども、その負担金については南部町に対していろいろな計算式、複雑な計算式を通じて町に負担金を求めてこられる。いわゆる運営が昭和36年に始まった皆保険制度の中で、この国保の問題については非常に人口減少について、一番町民にとって暮らしに影響が及んできている問題だろうと私も認識しています。

非常に国保に今、自分たちは加入していないわという約80%の皆さんには大変御迷惑をかける課題ですけれども、国保の運営が非常に厳しい状態、そして将来、この国保を維持するということは国民皆保険の中で非常に重大な問題だということを御理解いただいて、今回あえて5,000万の基金を町民の皆さんにお願いするものでございます。ぜひ御理解いただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 5番、米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） 今まで国保の積立金、これは国からの補助金、それから国保会計の剰余金をもって基金をずっと積み立ててきました。それである程度の基金があったわけですから、今例えば5,000万を急に一般会計から取り出して積み立てるというのは、私はちょっと乱暴なような気がするんですよ。例えばそれが仮に町民の許しを得てやるにしても1,000万とかそういう単位で期間を持って積み立てるほうが、私はそれが本当だと思うんですが、あんまりにも5,000万というのはちょっと程が悪いような気がするんですけど、その辺はどうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議員も御存じのとおり、その積み立てた基金も完全に底をついてゼロ円、基金ゼロの中でやってきてます。したがって、毎年の収支が赤になればそのお金に対してどうしようか、今回1,000万円ほど赤になっています。これ一時借入金として町から借り入れて、借り入れますけど、その借り入れた1,000万円を今度は町民の皆さんの国保の賦課に、税に上乗せしなくちゃいけないという問題が出てきてます。1年で1,000万、2年で2,000万というようなことで、どんどん雪だるま式に大きくなっていくものですから、これはそのまま増えていけば極めて厳しい状態は火を見るよりも明らかな問題だと思っています。5,000万が多い、少ないという問題ではなくて、1,000万単位で最大5年、この中で一つ結論は出るだろうということを担当課と検討した中で、そして運営協議会の皆さんにお諮りし、一定の御理解をいただいたというところでございます。御理解くださいませ。

○議長（景山 浩君） 5 番、米澤睦雄君。

○議員（5 番 米澤 睦雄君） そうするとこの5, 0 0 0 万というのは、この今年度限りの積立てのための繰り出しですか。それとも、何年もかけてもっと積み立てていくか、その辺のことはちょっと分かりませんので、それちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私としては、5, 0 0 0 万は1 回限りの積立てだと、このように認識し、今回御提案いただいとてでございます。社会変動やいろいろなことがありますので、私も自信を持ってそんなわけはないと申し上げられませんが、ただ、住民の皆さんに御理解いただくのには一定の限度というものがあるだろうと、このように思っています。

○議長（景山 浩君） ほかに質疑はありませんか。

2 番、加藤学君。

○議員（2 番 加藤 学君） 加藤です。すみません、先ほど求めた資料で追加をお願いします。一般の社団法人をつくるのであれば、仮の運用計画と仮の規約ができてるんじゃないかと思います。それがあればお願いします。

○議長（景山 浩君） ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（景山 浩君） ないようでしたらここで休憩に入りたいと思います。再開は午後1 時1 0 分といたします。

午後0 時0 7 分休憩

.....

午後1 時1 0 分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、上程議案に対する質疑を行います。

議案第6 号、令和2 年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4 号）、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 議案第7 号、令和2 年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2 号）、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 議案第8 号、令和2 年度南部町墓苑事業特別会計補正予算（第1 号）、

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 議案第 9 号、令和 2 年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 議案第 10 号、令和 2 年度南部町太陽光発電事業特別会計補正予算（第 2 号）、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 議案第 11 号、令和 2 年度南部町病院事業会計補正予算（第 5 号）、質疑はありませんか。

13 番、真壁容子君。

○議員（13 番 真壁 容子君） 議案第 11 号の令和 2 年度の病院事業会計の補正予算の質問です。

今回の中身は、企業債、特別減収対策事業、限度額 9,140 万として予算計上したところ、これがゼロになったということなんですけれども、これだけの補正ですけれども、これを説明してください。どういう理由で上げて、特別減収対策事業の対象にならなかったということなんですけれども、その中身を教えてください。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者です。ちょうどコロナが始まって 1 年になります。2 年度、やはり夏にかけてかなり入院、外来とも落ち込んでまいりました。そういった中でこのコロナに伴う、コロナの影響と思われる収入の減に対しては、これも厳しくあるわけですが、かなり多めの、ちょっと大変だなという感じで減収分を見込みました。その見込んだときはこの特別起債できる条件にかなったわけでありまして。そうしたことで申請してきたわけでありまして、年末年始からずっと厳しい状況でありまして、もう一度年明けて、コロナも落ち着いていみせんけど、この少し暖かくなりかけた頃、きちんと実際の、ほぼ大体見えてまいりましたんで、入院減の要するに減収分をもう一度はじいてみると、特別起債、非常にかなりこれ優位な、条件のいい起債でありますんで、あったんですけど、少し思ったほど減少が落ち込まなかったというところが経緯でございます。

○議長（景山 浩君） 13 番、真壁容子君。

○議員（13 番 真壁 容子君） 分かりました。委員会では、今回の非常に有利な特別減収対策事業、特に医療機関についての減収は全国的にも指摘されています。その中で、対象にならなかつ

たというふうに解釈したんですけども、その基準等が、委員会のほうでまたお聞きしますので、教えてください。以上です。

○議長（景山 浩君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 議案第12号、南部町議会議員及び南部町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について、質疑はありませんか。

9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） 9番、仲田司朗でございます。南部町議会議員及び南部町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の件についてお聞かせ願いたいと思います。

このたび新たにこういう条例ができて、これから、今までの選挙とは違って自動車の借り上げだとか、あるいは選挙用のビラだとかポスターについて、公費負担がされるという話の条例でございますけれども、これについてもう少し詳しく説明いただければありがたいと思いますが。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。先ほど御説明させていただいたところですが、選挙用の自動車の使用、それから選挙運動用のビラの作成、選挙運動用ポスターの作成につきまして、これが公費で負担できるということになりました。その公費の負担の仕方というのが、これを事業者と、ポスターだとか制作会社だとか、それから車をレンタルされる、そういったところと契約をしていただいて、その契約を町のほうで負担をすると、その契約の金額の支払いのほうを町が負担するというものでございます。その積算につきましては、これは政令によりまして決められてる基準を基にした単価を適用しております。以上です。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 仲田さんと同じことを聞かかと思った。

あとは、要は中身聞きたかったんです。政令とか省令で決まってると思いますが、要は自動車、ポスター、ビラ、ガソリン代もだなかったかいな。（「ガソリン、ガソリンだと思います」と呼ぶ者あり）でしょ。それが公費で出るということだったと思います。その単価が、これ市町村とかあんなに違うのかなと思ったりして、それが分かれば教えていただきたい。例えばポスターは1枚何ぼまでは出ますよ、ビラは1枚何ぼまでしか出ませんよ、車借り上げは1日何ぼか1台何ぼか知んねえけど、それ。ガソリン代はかかった分だけか、1リットル何ぼかって、大体もうそんなの省令か政令で単価が決まってると思いますけども、これは今、伯耆町や大山が今度4月しますけども、南部町はあと3年後ですが、それとも時勢によって値段が変わることもあるのかな

とったりして、今自体これ値段書いてありますけども、これはこのままいかれるか、具体的に車は何ぼ、ガソリンは何ぼ、ポスターは何ぼ、ビラは何ぼというのが分かれば、教えてもらおうと大変助かりますけども。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。選挙運動用自動車でございますけれども、ハイヤー方式と、それと個別契約方式というのがございます。ハイヤーを借り上げた場合には1日当たり6万4,500円、これを5日間分ということで、6万4,500円掛ける5日が上限となります。個別契約方式ということで自動車を借り上げ契約された場合は、1日当たり1万5,800円、これの5日分ということになります。燃料供給契約ということで、これは1日当たり7,560円、これの5日分ということになります。それと、運転手雇用契約、これは1日当たり1万2,500円になります。これの5日分ということになります。

選挙用ビラでございますけれども、町長選挙におきましては1枚当たり7,51円、これの5,000枚分。それから、町議会議員選挙につきまして、これも1枚7,51円、これの1,600枚分でございます。選挙用ポスターにつきましては1枚1,000円、それとそれに掲示場の数として73枚分ということでございます。この単価については西部町村……（「ポスター」と呼ぶ者あり）ポスター以外は西部町村同じ単価をしております。ポスターについてはこれまでの実勢に合わせてそれぞれの町村で設定をさせていただいております。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（景山 浩君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 議案第13号、南部町一般廃棄物処理施設整備費積立基金条例の制定について。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 議案の第13号は、一般廃棄物処理施設整備費の基金条例をつくるということで、設置のところに県西部広域行政管理組合が実施する可燃ごみ処理施設、不燃ごみ処理施設及び最終処分場の整備に要する経費の財源に充てるために、目的基金ですね、基金を設置するという内容の条例です。

そこで質問です。町が今後建てていこうとする公共施設、公の施設、様々なものについても基金等が必要な場合もあると思うんですけれども、これは例えば公共施設とかの基金ではなくて、これだけを別にする理由というのは何ですかというのが一つの質問。

2 目、このように書いてるということは、一定の金額をめどにしていると思うのですが、建設予定は基本構想で見る限り 1 2 年後に稼働やから大分時間がありますが、何年をめどにどれぐらいをためたらいいと思っているのか。

3 目、その目標とも関連するんですけども、普通、今回の西部広域行政管理組合が言っているのは、町長も含めて経済効率性で 1 か所にしたほうがすごく安上がるんだと、ほかの補助金の出方も違うんだって言ってるわけですけども、一体、どれだけの補助金を当て込んでも一般財源がこれだけ要るんだという建設費の見積り等については、どのように考えてためようとしているのか。この件です。いかがですか。

○議長（景山 浩君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。1 点目の質問のこの基金、別につくらなければいけない理由ということなんですけれども、公共施設整備基金がありますが、その中でありますのが「南部町が行うもの」という記載がございまして、公共施設整備基金にはこれは活用できないではないかというところで、今回新たに基金を造成したいということでございます。1 点目はそうでございます。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。2 点目、3 点目の質問ですが、まずいつまでの期間を積み立てるのかというところですけど、令和 3 年度から令和 9 年度までの予定で積み立てまして、総額が 1 億 9, 0 4 0 万 5, 0 0 0 円の予定でございます。

それと、この施設の今現在の建設費の想定なんですけど、3 1 3 億 6, 0 0 0 万円、3 つの施設をトータルしまして 3 1 3 億 6, 0 0 0 万円と建設費が想定されております。そのうちの交付金が、8 3 億 6, 2 4 0 万円が交付金という具合になっております。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 1 3 番、真壁容子君。

○議員（13 番 真壁 容子君） 1 点目の何で基金をつくるのかということになれば、町が今持っている、いわゆる公共施設の整備基金は、町が行うものだからできないんだと。それで、これは実施主体が町も入りますが、西部広域行政管理組合がするものだから条例から見て使えないので新たにできると。というのは、これが町が考えたことですか、それとも西部広域全体でどこの市町村もこんなふうに取り組みましょうというふうに話し合っているわけですか。

それで、例えば今までの過去の例の見方からしたって、各町村でお金を使う場合には、町村によっていろんな使えるものを使ってるわけですよ。僻地や辺地の場合とかありますよね。町の場合は一般財源をするというのは、交付金以外に南部町の場合は一般財源しか使えないから、その

ためにすると言っているのか。これは他町村構成する西部広域の全体の考え方なのか、その中で南部町がこういうふうに一般財源を集めるというのは、よそとどういふふうに違うのかというのを説明してください。

2つ目、令和3年から9年で全体として1億9,000万円を積み立てると。この1億9,000万円というのは町の負担を幾らと考えているわけですか。1億9,000万というのは自分とこで出す一般財源のお金だけですね。あと、町とすれば、町独自でこのことで交付金があるというようなことはないわけですか。先ほど課長がお答えになられたように、313億のうちの83億が交付金でというようなこと言いよったんですけども、この83億が町の負担分じゃないでしょう。私は町の負担分を知りたいんですよ。どうですか。1億9,040万をためて、一体幾らをお出しになるつもりなんですか。これはあくまでも建設費用ですねということの確認です。

○議長（景山 浩君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長です。初めの質問のほうですけども、西部の町村、それから2市でいろいろ状況は違うと思いますが、過疎債が使えるところについては、私がちょっと仕入れた情報では基金まではつくらないんじゃないかと思ってます。米子市、境港、日吉津村、南部町は過疎債が使えませんので、一般財源で対応することになります。それを行うに当たりましていきなり1億9,000万ですか、出していくというのは財政的にはちょっと負担があるというところで、足並みをそろえてといいますか、その4つの市町で足並みをそろえて今回基金を創設するという方向だというふうに思っています。以上です。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。建設費のほうですが、あくまでもこれは、総額は建設費ということでございます。それで、南部町部分の負担ですが、南部町分は交付金が4億9,557万4,000円ですね。それで、負担部分が13億6,288万9,000円です。その中で地方債を使用しまして、一般財源が1億9,200万ほどになるという予定でございます。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 先ほどの話では総額が13億ぐらいかかって、交付金が約5億来ます。そのときに地方債を使った残りが、1億9,040万という一般財源を使わないといけないので、それを基金として集めていくということになるわけですね。

では、そこで町長にお伺いします。今までいろんな事業の予算とか来る中でこんなふうに基金で積み立てて準備しておこうっていうの初めてなんですね。お金の確保の仕方というのはいろい

ろあると思うんですけれども、なぜこういうことになるかという、いわゆる町村にとっても莫大なお金が動くからこういうふうになってるわけですね。そうですね。そうじゃないと、一般財源だけで1億何ぼ、1年間だけで払わないといけないっていうの大変ですからね。普通は後年度負担の起債とかしてなるべく負担少なくするんだけど、性格上こういうふうになると思うんですけれども、この地方債を組んでもその単年度に1億9,000万、2億近く出さないといけないこの事業ですね、この事業について町長は今回基金でお金ためとくよっていうんだけど、住民にも何にも説明してへんわけですよ、こんなにお金のかかること。どこで一体説明するつもりですか。これだけ見たって分かるように莫大なお金が動いていくわけですから、このことについて基金をつくってでもして、莫大なお金が出てきているごみ事業を進めようとしてるところについては、まず住民に説明が要と思うんですけれども、町長はこのことについて、この基金はつくるときに、つくってまでお金をためてしていくということですから、そのことについてどのように説明してるのかちょっとお伺いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。西部広域でやってることを住民にどう知らせめるのかということだと思いますので、これまで以上に広報等をして、今のごみの現状、課題、そしてなぜこういうことをしなくちゃいけないのかということを西部広域全体で広報をしていくように私のほうから西部広域のほうに言いたいと、このように思います。

○議長（景山 浩君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 議案第14号、南部町複合施設条例の制定について、質疑はありませんか。

11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） これ初めて出る分ですが、この中で最後の15ページのところにこの利用料のお金がありますね。これの1,500円、800円のまず算定根拠と、新旧対照の公民館条例、これとの比較なんですね。新しに造られて中身が全然違うわと思うし、大きくなって綺麗になし、いろいろあろうと思いますが、今回の今度の利用料金は冷暖房費も含めてということ書いてありますね。古いのは冷暖房費別で合わせても500円なんだけど、これは冷暖房費合わせても800円、要は300円の差があると。新しいから300円ぐらい面倒見てなっていることなのか、それなりの根拠がおありでしょうか。そこだけちょっと教えてもらえますか。

○議長（景山 浩君） 人権・社会教育課長、岩田典弘君。

○人権・社会教育課長（岩田 典弘君） 人権・社会教育課長です。算定根拠ですけれども、県内の最近建設されました施設につきまして、施設の使用料のほうを勘案したところ、８００円だとか７５０円だとかというそういった高い数字が出てきておりまして、うちのほうも新しい施設でありますので８００円とさせていただきます。

また、冷暖房につきましては、議員さん方も視察等行っていただけたと思うんですけども、館内が、それぞれがもう密閉されたような状況ではありませんで、常に冷暖房がかけられるような状況になっております。また、施設の部屋のほうに入っていただいても、冷暖房がそこでスイッチが勝手になって言い方は変ですけども、自由に切り切りができるという格好ですので、そういったことも不便にならないように最初からもうお任せでということで、つけていただいてもつけていただかなくてもいいですけども、そうしたところでちょっと含めさせていただいたような格好になっております。以上です。

○議長（景山 浩君） １１番、細田元教君。

○議員（１１番 細田 元教君） 県内の新しいところを参考にしてそれに合わせたっていうことですけど、一番近いのは日吉津のヴィレステとかいろいろなところありましたね。だけど、それぞれやっぱり立地条件、また建設費、いろんな事業費やちが多少なりやっぱり違ってると思う。

それと、自動的に云々なってからって言われましたが。入ったら自動的にエアコンが入ったり冷房が入ったりが云々でなってますけど、ならば、そこまでえらいつかみだなしに、他の施設はこういうことになっちゃうですけど、うちげはこんなんでもいろいろ試算したらこれが妥当だと思いますという、やっぱり何か根拠がわしは必要じゃないかなと思うんだけど、隣の町の施設のあれの使用料に合わせただけでええだあかと思ってますが、再度この辺詳しく、今がいけなかったら委員会でもいいですので、教えていただけませんか。

○議長（景山 浩君） 人権・社会教育課長、岩田典弘君。

○人権・社会教育課長（岩田 典弘君） 一応、新しいということで参考にはさせていただいたんですけども、詳しいことはじゃあ委員会のほうで話させていただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） ほかにありますか。

１３番、真壁容子君。

○議員（１３番 真壁 容子君） 同じく複合施設の条例の制定で、先ほどの細田議員の質問の続きです。委員会でなさるということなんですけど、私は町長にお聞きしたいと思います。

本来、公民館というのは社会教育の要になる場所ですから、町民が使うには原則無料ですよ。そうですね。例えば町とすれば、この間どういうことを想定してこの料金を該当させようと

しているのかというのが1点目ね。それお答えください。

それと、もう一つには、施設が新しくなって設備がよくなるから経費もかかるというところでお金を上げるという考え方も分らんことないんですが、本来の設立目的からしたら、やはり少なくとも住民負担、サービスというかそれは軽減させる、なるべくさせないという方向がふさわしいのではないかなと思うんですよ。ここで理由を聞いてても、もしするにしたって冷暖房取らへんだったらここで300円と200円の500円ぐらいに収めとくとか、それやったらまだ理屈分かるんだけど、やはり800円ということになってきたら、先ほど細田議員の言うやっぱり説明が要ると思うんです。

それと、町長が認めた場合にはこの金額取らないで済むということですけども、その辺の基準についても教えてください。

○議長（景山 浩君） 人権・社会教育課長、岩田典弘君。

○人権・社会教育課長（岩田 典弘君） 人権・社会教育課長です。社会教育と議員もおっしゃられたんですけども、ほとんど公民館活動で使われてるところですと減免ということで、金額は、使用料は発生しておりませんので、こちらの想定としましては、ほとんど使っていただける町民の方は減免ということを考えております。

○議長（景山 浩君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 議案第15号、公の施設の指定管理に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、質疑は。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今回の議案第15号は、町にある公の施設で指定管理をしてところが、指定管理をさせることができるということで、直営になった場合でも条例を変えないで済むようにと、こういうふうに説明がありました。自分の意見を言ったらいけないということなのですが、基本的にはこの考え方はいいというふうに私は思っているのですが、失礼しました。いいと思っているのですが、町長にお聞きいたします。

町長は、今まで公の施設で指定管理にしてところがたくさんありました。もしかしたら指定管理にふさわしくないのではないか、直営に戻したほうがいいのかという施設も私はあると思っているのですが、今後こんなふうに条例を変えることによって、町とすれば再度見直し等を行うことがあるのかということですね。それとも、3年ごとにだけ基本的には指定管理してメリットがなかった場合には直営ということも考えられるのかというのが一つ。

2つ目には、具体的にですが、今回出てきたのは、一つには野の花の件があるのではないかと
思うのですが、これも関連してきますので聞きますが、野の花については指定管理が出てこな
かったわけです。それで、臆測の段階でみんな話してるんですけど、直営になるのかとかいうふう
に言ってるんですけども、この場で説明があってもいいのではないかとと思うのですが、説明でき
ることとしていただきたいと思います。よろしく。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。施政方針の中で申し上げましたけども、指定管理制
度には多くの問題があります。委託業務が否定されて指定管理っていうことにしたわけですが
でも、それから十数年たって振り返ってみますと、指定管理にするべきなのかどうか、例えばこ
こにある集会所等が指定管理になじんでるのかどうかということとはもう一度検討する必要がある
だろうと思っています。

野の花につきましては、4年間伯耆町と合同で野の花を運営し、4年間町独自で指定管理をや
ってまいりました。しかし、その指定管理の候補者が出てこなかったということもあります。野
の花の問題につきましては、フラワーパークの運営等と関係もございます。さらには、そこを支
えていただいている皆さん、これは伯耆町、そして南部町合同で組織をつくっておられる団体です。
そういう団体と十分な協議をしながら、今後の運営の方法をしたいと思いますが、当面の間、直
営ということで運営していきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 野の花については当面の間直営としていくということを、答弁と
して返ってきました。

お伺いしたいのは、先ほど町長も所信表明で述べられたという、もう一度指定管理を検討する
必要があるのではないかって、私はもう検討すべきだというふうに思うのですが、町長としては
そのプログラムどんなふうに考えているんですか。ここに出たときに率直思ったのは、条例出た
ときに町は指定管理を全部見直すのかなと思ったわけなんです。そうではないとすれば、もう
一度検討する必要があるというのは、検討する時期を持つということなのか、それとも3年に1
回だか5年に1回回ってくるときに検討するつもりで言ってるのか、その辺をちょっとお聞かせ
ください。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今回の提案は、単なる文言の修正、文言の整理のた
めに今回条例を提案させていただきました。指定管理につきましては、そのガイドライン等も含

めて、今、変更に対してガイドラインの作成の途中でございます。十分議論しながら、これから人口が減少して、持続可能なその社会の中で、あるものは地域の皆さんにお世話にならなくちゃいけないと思います。あるものは改修をしてでも住民サービスのために続けなくちゃいけない。そういうその選択を迫られる中で、指定管理はどの部分にお願いしていくべきなのか、指定管理というのはどういうことに対して指定管理をするのか、そういうことをガイドラインを通じて明らかにしていきたいと思ってます。

○議長（景山 浩君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 議案第16号、南部町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 議案第17号、南部町課設置条例の一部改正について、質疑はありませんか。

7番、白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 白川です。また聞くのかとおっしゃられるかもしれませんが、町民の皆さんも大変関心のあるところだと思いますのでもう一度伺っていきませんが、このデジタル推進課がなぜ必要になったのかをまず伺ってみたいと思います。（「議長、動議じゃないけど、ちょっと今のが17号……」と呼ぶ者あり）

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午後1時45分休憩

午後1時49分再開

○議長（景山 浩君） それでは、再開します。

白川議員の質疑に対しての答弁をお願いします。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。このたびデジタル推進課を設けさせていただきます。そのことについて、なぜ今そういう課をつくらなくちゃいけないのかということについて御説明させていただきます。

課題は2つあると思っています。一般の皆さんの暮らしの中で急激にデジタル化が進み、Society 5.0に向かって今変革の途中であると思っています。Society 5.0というのは、

人工知能やロボットが私たちの暮らしの中に当たり前に入ってくるという社会だと思います。人口が減少する社会の中であって、私たちの暮らしを革命的に変えていくということが期待されています。しかし、具体的にそれに向かって今皆さんに御承認いただいて、その根幹、血管となる、動脈となる光ファイバー網を今設置していますけれども、いま一つ、じゃあ具体的にどうなのかということが伝わっていないと思ってます。いわゆる町長にとっては説明不足で大きなお金をかけているわけですし、これに対してこういう方向に南部町は向かっていくんだということを明らかにする部署が必要だろうと、これが一つです。

もう一つは、役場の業務の内容についてでございます。私は、今ここにあるたくさんの膨大な資料等を印刷し、配付してますけれども、私が役場に入ったときと基本的には同じことをやっているとと思ってます。40年、役場の業務は変わっていない。そろばんがエクセルに替わり、カーボンを敷いて複写をしていました、私が入ったときには。災害査定だというと5枚複写、滝山議員もおられますし、三鴨議員も、5枚複写ができないと一人前じゃない。それがただワードに替わっただけですし、具体、本当の意味での業務の改革、改善というものはされていないと思っています。総務課長が以前、RPAを入れると、いわゆるエクセル等を使ったもう一歩先の、一晩自動でパソコンが勝手に計算して朝になったら結果が出ている。そういう仕事は今現実的にできるわけです。それをつくり込んでいくことが新たな次の社会の役場の仕事になろうと思っています。さらに、令和7年に向けて役場がというよりも、自治体がやります17の基幹業務が国の共通システムになろうとしています。そのときには国が決めますクラウドといいまして、どこかにある強固なサーバーのシステムの中に入ってしまった、役場の2階にあります電算室はそのときもう用を足さなくなると思ってます。

それは大きな意味ではないんですけども、何を申し上げたいかというと、クラウドにあるということは、私は白川議員の家に行っているいろいろな業務ができるわけです。役場の中で業務しなくても地域に出かけて職員は業務ができる、そういう大きな変革を迎えています。こういうような2つの役場の業務の考え方、それから社会の中で進んでいきますSociety 5.0にどう対応していくのか。そして、住民の皆さんにこんな社会を進めていくので、ぜひとも皆さんと一緒につくり上げていこう。この2つのミッションをかなえるために新たな課を設けるものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 7番、白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 役場業務の部分で大きな改革になるのは分かりました。

もうちょっと突っ込んで聞いてみたいと思いますが、Society 5.0というのは未来社

会のコンセプト、それは何となくうっすらこういうものなんだろうなというのは想像はできるんですけども、では実際に南部町にある今の課題、問題、例えば少子化にしても高齢化にしても保育士不足にしても、こういったところにこの近未来コンセプトがどう救世主になっていくのか。そういう絵というものがあるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。その絵はないと思います。その絵を私たちが探していかなくちゃいけないのが、技術に対して私たちの知恵だろうと思っています。技術はどんどん革新していきますけれども、その技術を行政の中にどう落とし込んでいくのか、人々の暮らしの中に行政が役割としてどう落とし込んでいくのかというのは、これから一つ一つの自治体の知恵比べだろうと思っています。そういうところをしっかりと落とし込むのがこのデジタル推進課の仕事だろうと思っています。

○議長（景山 浩君） よろしいですか。

ほかに。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 先ほどの課設置条例の中のデジタル推進課について、白川議員と同じ質問をすることになります。

今回、今までデジタル推進課をどうするかというところで、全協等で聞いてきましたのは、課長含めて4人ぐらいの職員、そのうち1人は外部から招きたい。今度の令和3年度の予算に約1,000万のお金で人を派遣されるという予算も出てきているんですけども、住民から見てこのデジタル推進課というのはどんなふうに役に立ってくると見えるのか。恐らくそう言ったら、そうじゃない、町長は今じゃないんだと、2030年以降だということで、所信表明に3ページでですね、今年度からデジタル社会に欠かすことのできないインフラである光ファイバーの整備に着手していますが、Society 5.0は想像以上に浸透してきていると。今後、電子マネーの普及やドローンが自宅まで品物を届けてくれる、こんな社会の到来はそれほど遠くないだろうと言ってるわけですね。町長、私は所信表明で町長がいろんなことをお考えになられて言うのは御自由だと思うんですけども、問題はそこにお金と人がついていくわけですね。それが住民に納得いくかどうかだと思うんですよ。

町長は、デジタル推進というのは避けられないことだというふうに、これは共通理解ができると思うんです。システム等の恩恵というのは全住民が受けなければならないと思いますから、自治体の果たす役割は大きいということはお互いに確認したいと思うのですが、今の時点でこのデ

デジタル推進課をつくることで、2つ先ほど上げられました。一つには、周知していくためのことと、職員の仕事変えていく、この2つでは4人を集めてやっていくというデジタル推進課つくるということについては、非常に説明不足なのではないかというふうに思うんですが、どんなふうにお考えですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。確かに新たなことを創造し、地域の皆さんに説明するのに4人の職員は必要ないでしょう。しかし、現実突然ある日、社会がぽんと変わるわけじゃないので、今あるこの役場の2階にある電子システム、そういうものを引き継ぎながら次の社会にそろえていかなきゃいけない。したがって、その方向性を見だし、地域の皆さんに今、協力をいただいたり、説明をしたりすることも必要でしょう。

同時に、今ある仕事というのはあるわけですね。今やってる仕事を引き継がなくなっちゃいけない。職員一人一人パソコンを持ってるこのきちんとした管理もしなくなっちゃいけませんし、国とのネットワークの中に今入っているわけです。ですから、そういうものと一緒に併せながら新たにデジタルの推進というものを、デジタル時代の推進というものをやっていかなきゃいけないと思っています。ある日突然、電子マネーの中に南部町が入っていくわけでもないでしょうし、ある日突然、自宅の中からネットワーク化を通じて住民票がということはできないと思います。その中で今回このデジタル推進課を設けて、具体的にSociety 5.0に行くまでにSociety 4.1になり4.2になり4.3になり、そして5.0になるわけですし、その中で常に住民の皆さんと対話しながら、こういうサービスで皆さんの暮らしがよくなるじゃないかと、そういう提案をしていく課にしたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長の答弁を聞いておりますと、Society 5.0がこれからの自治体の大きな仕事になって、それが住民生活を救うような様々なことができるようになる、こういうふうにお考えですか。もしそうであるならば、例えばそのことを国が言ってるのであれば、私はあまり好きな方法ではありませんが、先ほど近隣町村見たら800円にしたのでしたというふうに、近隣町村ではそんなふうになさっていますか。全国的にデジタル庁ができたからといって市町村にデジタル推進室なりをつくって人を集めて、このことに自治体に取り組もうという町がたくさん出てきているわけですか、それもお聞きしたい。どうでしょうか。

それと、例えばデジタル庁ができて一番激しく動く国家公務員の中の国公労連は、このことに反対をしていました。なぜかと言ったら意見になりますので、そのこと御存じですか。今、

国がやってるデジタル庁というのは地方自治体をどんな方向に導こうとしているのかというのは町長、お考えになったことはありますか。恐らく町長はS o c i e t y 5 . 0 がいいと思ったと思うんですけども、地方自治法に照らして地方自治のすべきことは、先ほど白川議員も言いましたが、保育士不足の問題、人口減の問題、少子化の問題をどう解決していこうかと言っているとき、今、コロナの問題でどう乗り越えようかと言っているときに、果たしてこのデジタル推進課が南部町で住民に受け入れられるとお考えですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。専門職員の資質というものがこれから先々の町の中で大きく影響してくると思ってます。その中で特に一番不足してるのはこのデジタルの課題だろうと思ってます。全国の自治体が今、そのデジタル社会に向けてどうかじを切っていくのかということで、地域おこし企業人というシステムが総務省にあります。これを利用して私たちの相談役になってくれるような方を求めたいと思っています。しかし、非常にここが、このデジタル人材というのが非常に取り合いになってるのも現実です。したがって、私も今現在、その相手ももう契約ができる目の前にあって大丈夫ですよという状態にはありません。そのぐらい全国1, 718の自治体はこのデジタル化に向けてかじを切ろうとしています。その中で、南部町としても遅れてはならないという気持ちでおります。これは先ほど言った地域住民に対しての問題です。

それから、17業務に対するネットワークが共通仕様になるわけですし、これまでのやり方と違ったやり方で運営しなくちゃいけない。私たちが知り得ない未知のこれからの業務のやり方になってくるわけですし、そういう情報に対して有能な、そして見識のある方の指導をいただきたい、こんな思いでやってきてます。したがって、南部町が特質で特別なことをしてるという具合に私は思っていません。全国の中で奪い合いになってるということだけは聞いておりますので、いい人材を、来ていただけることを期待しています。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 委員会になると思いますが、このデジタル推進課で一体どのようなことをするのかもう少し詳しく話を、だからできるように準備をしといてほしいということと、住民生活にどのような影響及ぼしていくのかということも出しといていただきたい。これは要望です。

あと一つ、町長が先ほど言いましたが、地方自治体はデジタル推進に取り組んでいくのだ。よそとの格差があってはならないというふうにも書いているのですが、今のままではかえって格差が町民の中に生じるというふうにも、その考え方についてどうお考えですか。

例えばコロナが始まってからも、全国的に問題になったのは、インターネット申請しかいけないということで、門前払いを食らった方がたくさんいたことです。このことに、デジタル推進が大事だという市町村が助けることができなかったやないですか。そういうことを投げておいて、住民にデジタルが大事だからといって、ほかに保育士もいないようなときにデジタル推進課をつかって4名もの職員を配置することが住民に受け入れられると町長お考えでしょうか。もし本当にデジタル推進をするというのであれば、南部町のどこを直していかないといけないと思っているのか。住民の利益にかなうことでデジタル化をするにはどうしたらいいのかということを真剣にお考えになっているのでしょうか。それについてはどのようにお考えですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。住民の一番の利益は、将来に向かって私たちが未来を創造し、そして今できることを真剣に取り組むことだろうと思ってます。したがって、私は今、デジタルに向かって光ファイバー網を整備し、そして将来の南部町の在り方にしっかりと方向性を出していかなくちゃいけない。しかし、それが具体的にじゃあ、一人一人の生活は全部違うわけですから、例えば高齢者の生活の中にスマホはないのかもしれない。しかし、多くの皆さんの手元にはスマホがあるわけです。それを利用した社会を構築しない限りは、明治維新のときにちょんまげに洋服を着て、さらに二本差しをしてるような話になってしまうわけです。ですから、先ほども白川議員に申しあげましたように、一気にものは変わらないわけで、両面から攻めていかなくちゃいけない。今を対応する新たなものと、それからそれに対応できない方々に対しての手当て、この両面をしながら少しずつフェードアウトしていく、そういう社会を考えていかなくちゃいけないと思ってます。それがあまりにも急激に来ようとしているので、このデジタル推進課をつくらなければ対応が非常に困難ではないかと、こう思ってるところです。

○議長（景山 浩君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） では、ここで休憩を挟みたいと思います。再開は14時20分といたします。

午後2時06分休憩

.....

午後2時20分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

まず、議案の番号の訂正を行います。「議案第16号、南部町課設置条例の一部改正につい

て」及び「議案第１７号、南部町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」と訂正をします。

質疑を再開します。

議案第１８号、南部町被災者住宅再建等支援条例の一部改正について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 次に、議案第１９号、南部町営バスの管理及び運行に関する条例の一部改正について、質疑はありませんか。

１３番、真壁容子君。

○議員（１３番 真壁 容子君） 議案第１９号の町営バスの管理及び運行に関する条例の一部改正について質疑をいたします。

これは担当課が町営ふれあいバスの新体系運行についてということで、路線を変更する、乗り方を変更するという内容での条例改正になっているというふうに思います。先立つ全員協議会でも企画政策課のほうから新体系の運行について聞いてまいりました。中身については後ほど委員会で課長等を含めて担当課にお聞きしたいと思います。この場では町長にお聞きいたします。

町長も試行運行状況の結果とか新しいバスの乗り方、デマンドのそれを承知なさってると思うんですけども、率直にお聞きしたいのですが、一つには利便性を図るということと、もう一つには経済的な面からと、こういうふうに２つの説明されたわけなんです。利便性図るというのは当然のこと、経済性を図るということはどういうことなのかなと思って説明会も聞きに行ってみたのは、正直言って思いましたのは、経済性を図るという点では、今まで空のバス走っとったけれども、乗らないバスを走らせないようにして、そこが走りたかったら電話予約で走らせましようっていうことになったのではないかなというふうに思ったんですよ。そこだけ見れば、住民から見れば、今まで少なかったけれども乗ろうと思って待っとったら来たのに、電話をかけないと来なくなってしまう。これって町長、利便性っていうんでしょうか。

私は、基本的にはお金の問題かなというふうに思ってるんです、どうですか。しっかりと財源措置をしながら、住民の声を聴いてどのようなバスの体系がいいのかということを本当に考えるべきだというふうに思いませんか。そういう意味では、なかなか大変だろうなと思った。日ノ丸バスが撤退することになって、次どこに頼もうかという立ち上げの問題から、利便性の問題から経済性の問題も考えないといけない。こうなったらどう考えても、経済性で考えたら乗ってないバスは走らせんことなんですよ。結果、そうなのはいませんか、町長。それだと、住民から見たらかえって使いにくいバスになってると思いませんか。

それと、もう一つ、全協でもお話しさせてもらったんですけども、JAの法勝寺支所がなくなりますって、なくなったらいけんからやめてくれて今言ってるんですけども、どうも力関係でなくなりそうです。そこで利用されてる方々から、阿賀ですよ、阿賀に行くのにバスが利用できないかという声も町長、届いていませんか。そういう意味で切実な問題だと思いました。車に乗っている人はそういうふうには利便性分らないかもしれませんが、やはり交通弱者にとっては大変なんだろうなと思ったんです。それで、今回は新体系出てきたにしても、やはりこの日ノ丸バスの走っているところを、定期路線走ってるところ走らせようと思ったら多大な改革が必要だと思うんですけども、そういう意味でいえば、今、大改革の時期だというふうに考えられませんか、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） バスがこの4月からデマンド化するという事で、私もできるだけバスに乗りかけておられる人たちにどうですか、お分かりになってますかということを聞くと、大体電話してまで乗るのは大変だなという声が多くの方から聞かれています。ただ、このデマンドは、先ほど、Society 5.0ではありませんけども、バス停に立てばバスが来るような仕掛けの私は途中だと思っています。まだこれから先々のことになるでしょうけども、そういう社会への第一歩だろうと思っていますし、それから何よりあまり広報が十分じゃないかもしれませんが、区域運行がやはり今回の変更の肝だと思っています。皆さんも何度か乗られたことあると思いますけど、例えば花回廊まで行くまでにぐるぐるぐるぐる誰も乗らないところに入っていきます。例えば私が猪小路に帰るだけでもいろんなところ入っていきます。それが途中のバス停に誰も予約がしてなかったら真っすぐ花回廊に行くわけです、最短距離を。もしかしたら、私は詳しく分りませんが、誰もいなかったら今度トンネル越えて直接最短距離に行くのかもしれませんが。これの区域運行というのが私は今回の肝だと思っています。極めて利便性が高いやり方になってくと思います。そういうことに非常に期待もしています。

しかし、なれ親しんでバス停に立っていればバスが来るになっていうことで、そういう方たちにどうやってお一人お一人、このバスの利便性ややり方が変わるということについてはまだまだ広報不足だという具合に私も思ってますので、企画課長もここにいますけども、下向いてますが、ぜひもっと広報するよにということを伝えていますので、この議会を通じて町民の皆さんにもぜひこのデマンド運行について御理解を賜りたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 私が町長にお聞きしているのは、担当課が努力してできるという

内容でないから言っているんです。例えば利便性と同時に経済性も追求する内容でやれっていうふうになっちゃったら、一番いいのは、便を増やしてするとかももう全くやめちゃってタクシーにやってしまうとかいろんな方法があると思うんですよ。区域運行がよかったって言いますが、もし、申し訳ないけども巡回するバスができることから巡回バスだと言われとったことですよ、そうだったらどうするんかっていうのをね。そういう意味でいえば、今、住民の声から出発するやり方にもう抜本的に変えないといけないんじゃないかということ言ってるんですよ。日ノ丸には言わんといけんけども、改革する時期ではないか。それについてどうお考えかということ。

それと、おっしゃってたように電話かけんと来なくなったというのは、細かいこと言ったらそんなこと誰も言ってませんけども、電話代もかかります。いっそのこと150円を100円にしたらどうですか。町は利便性考えたって、今、住民から考えたら申し訳ないが利便性になっていないんですよ、今回の在り方は。そういう意味では、一過程としてみんな、私たちも見ています。次の改革が来るだろうと見ていますから、それに当たって町長は今みたいに区域運行がいいのだでなくて、住民の暮らしを守るにはどうしたらいいかという立場に立って大改革をすべきだということについてどうお考えなんですか。

それと、この際、150円と言わず100円にしたらどうですかについてどうお考えですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。まず、150円には御理解をいただきたいと思います。100円がいけないわけではありませんけれども、これまで150円で続けてきたシステムです。それを根本にしながらこれからもしていきたいと思ってます。この運行するときにデマンドで、区域運行であればもう少し取ったほうがいいんじゃないかという御意見もありました。皆さんの利用される状態等を勘案しながら進んでいきたいなと思ってます。

先ほど言いましたように、もう一点の日ノ丸バスとの共存の問題も重要な問題です。広げたがために日ノ丸バスがこの南部町を走らなくなるというようなことがあってはならんわけですし、この辺りは慎重にしないといけない課題だろうと思ってます。公共交通が引き続いて南部町の中を日ノ丸バスとして運行し、それを補完する意味で町の黄色いバスや、それからふれあいバスが今後も続いていくための施策として、十分今後の公共交通の在り方を検討していきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 進みます。

議案第 20 号、南部町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例及び南部町消防賞
じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の廃止について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 進みます。

議案第 21 号、令和 3 年度南部町一般会計予算、質疑はありますか。

9 番、仲田司朗君。

○議員（9 番 仲田 司朗君） 9 番、仲田司朗でございます。1 点ほどお聞かせ願いたいと思
いますが、町長の施政方針演説の中にしごとコンビニという文言が出ております。内容を見ると何
か人材派遣の、あるいは登録制してそういうようなことを、事業をされるのかななんて思ったり
はするんですけど、この辺の内容がちょっと分かりかねますので、詳しく教えていただけたらと
思うんですが。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。しごとコンビニのところの少し詳しいと
ころということですが、今回、予算案の中で提案している生涯活躍の関係で、全世代・全員活
躍ということで、子育てであったり介護であったり資格をお持ちの方だったり、ふだんそういっ
た方々が、どうしても家庭を中心となっている中で、少しでも空いてるような時間で働くことが
できるというような柔軟性を持たせたところの人を集めて、さらにそういった方々でも働けます
よというような事業者も集めて、そこをマッチングさせていくような仕組みができないかとい
うようなことを検討するという事業を令和 3 年度に予定をしているという内容です。以上です。

○議長（景山 浩君） 9 番、仲田司朗君。

○議員（9 番 仲田 司朗君） 細かくは委員会のほうでお聞かせ願いたいと思いますけれども、
具体的には今、町のほうで町版のハローワークをやっておられるものでございますが、そういう
ものとリンクされた中での捉え方だないかなという拡大解釈をしているところでございますが、そ
のような格好での具体的な展開をされるということでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 担当課としてもそういった予定で提案をさせていただく予定に
なってます。

○議長（景山 浩君） 11 番、細田元教君。

○議員（11 番 細田 元教君） 議案第 21 号でしたが。総務課長、これでさせていただきます。これ
の中のまず 2 ページ、増減の主なもので個人住民税、法人住民税が昨年と比べて減額になってお

ります。恐らくコロナだないかなと思ってますがその確認と、固定資産税がなぜ減額になったのかな、評価替えでもあったんかなと、その辺のこと。

それと、国庫支出金の中で、地方創生推進交付金が1,200万増えてますね。それによって費用対効果でうまくいけばいいですが、これが増えればうちげの一般財源が半分出さないけんやになるのもあるんですね。この辺の関係でそういうことがあるのかどうか、費用対効果のことも考えてちょっと教えていただきたい。

それと、3ページの増減の主なものの総務費で、この中で戸籍及び住民票登録事務が約600万減額になってます。これがデジタル化の影響かなと思いますけども、わしの考えが違ったら教えてください。

それと、民生費がほとんど去年より予算が下がっちゃったんですよ。増えたのは自立支援介護給付、要は障がい者の関係が増えたというのは分かりました。特別医療とか誕生祝い金とか、子ども広場はもう終わったけんいいんですけど、児童手当、それと公設民営の運営事業やちが、それと生活扶助まで軒並み三角になったって、これは何か意味がありますか。それとも査定してこんななっちゃうとこか、昨年の決算見込みでやられたのか、一番子育てに力入れてるという割にはあれっと思いましたので、教えていただきたい。

それと、農林水産業でがんばる農家プランが減額になって、集落営農体制強化がプラスになったと。方向転換されたのかな。どんなだろうか。

それと、地籍調査費が1,100万も減額、これはまた今の一番大事なところでいっちゃんと思いますけども、人がおらんのか、それとも事業を縮小したのか、そういうことちょっと教えてもらえます。

それと、ばらあっと飛びまして、最後が、一番心配だったのは基金の推移なんですよ。町長、我が南部町がこの基金の推移を見て、また一番下に基金残高が、確かにまだ純基金が25億からありますが、このままでいけば我が町大丈夫だろうかと思いますけども、これに対しての町長、考察をお願いしたいと思います。

以上、この長い弁から教えてください。

○議長（景山 浩君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長です。まず最初の御質問で、住民税の関係でございます。議員おっしゃるように新型コロナの関係で落ちてくるんだろうなという予測でございます。

固定資産税については税務課長のほうが答えます。後ほどそれぞれの担当部署のほうで回答させていただきますのでお願いいたします。

では、税務課長。

○議長（景山 浩君） 税務課長、三輪祐子君。

○税務課長（三輪 祐子君） 税務課長でございます。個人住民税、法人住民税については、総務課長が答えていただいたとおりです。

固定資産税につきましては、令和3年度が土地、家屋と評価替えの年ですので、その影響で下がっております。以上です。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。戸籍及び住民登録事務の減額ということですけれど、デジタル関係とはちょっと違いまして、戸籍のほうのシステム改修、それが今年度があつたのが終わったというところで大きな減額となっております。以上です。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。地方創生が1,200万増えているという内容ですけども、これは2期の計画で今出している内容で、初年度、先ほど若干触れたしごとコンビニであったり、新しいところの委託事業が増えている関係で、今回全体枠としても4,000万近くのお金になっておりますので、そういった事情で増えています。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。児童手当費が減額となっておりますのは、単純に子供の数が減っているからです。

それと、公設民営保育園のほうですけれども、これは委託先のほうの保育士の数が少し減りましたので、委託料のほうが少なくなっております。

あと、誕生祝い事業につきましては、これまでの現金給付から在り方を少し変えようということにしまして、お祝いの気持ちを示す品物をお送りする事業に変更するためでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 福祉事務所長、渡邊悦朗君。

○福祉事務所長（渡邊 悦朗君） 福祉事務所長です。生活保護扶助費ですけれども、今現在若干人数が減っております。あとは、実績を見させていただきまして数値を500万ほど下げさせていただいております。以上です。

○議長（景山 浩君） 産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。細田議員の御質問ですけれども、がんばる農家プラン事業と、それから集落営農体制強化支援事業の関係ですけども、それぞれ認定農業者や、それ

から農業法人、それから集落営農組織等に大体秋頃に来年度どういうことを希望するかというのを聞き取りを行っております。それぞれの事業で聞き取りを積み上げたものを予算のほうに計上させていただいてまして、がんばる農家プランのほうに関しましては令和２年度に比べて希望される方の件数が少なかったということ、それから集落営農体制強化支援事業につきましては令和２年度に比べて要望される方が多かったということで、それぞれの事業はそれぞれの事業で行っておりますので、振り替えたとかいうことではありません。以上です。

○議長（景山 浩君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。地籍調査費のほうが昨年と減額になってるということで、力が入ってないんじゃないかといったことの御質問だったというふうに思います。（発言する者あり）そうではないですか、失礼しました。減額になっているということの御質問いただきました。

お答えいたしますけども、地籍調査につきましては令和２年度から第七次１０か年計画ということで、それまで六次は山林を中心に組み立ててまいりましたが、七次からは平地部分を取り組んでいくということに方向転換をしております。その関係上、実施する面積につきましては、平地をやる関係上、筆数がかなり多いということで進捗が落ちてきます。現地立会にも非常に時間がかかります。ということでして、面積が落ちている関係上、予算上も減ってきます。令和２年度につきましては、六次の残りが、山地部分がありましたので、平地と山地をやっております。３年度につきましては平地のみになりますので、その差の分としての予算が下がってるということになっております。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。町の将来像というより、基金の問題のみに絞らせていただきます。基金が年間２億から３億減っています。この近年、２億、３億を１億縮減し、２億の減と、決算時の不足額ということになっていきます。やはり一本算定の影響がありまして、構造が非常に厳しい状態になっています。歳入を増やすのか、支出を抑制するのかということになろうと思っています。今後の行財政改革を通じてこの２億円を、歳入がどこまで増やせるのか、歳出をどうやって抑制していくのか、この辺りのところが必要だろうと思っています。十分吟味しながら今後の安定した行政運営に努めたいと思っています。

○議長（景山 浩君） １１番、細田元教君。

○議員（１１番 細田 元教君） ぜひ、よろしくお願いします。

最後に、今回の予算になぜないんだろうかなと思って町長にお聞きします。町長は補正だった

かな、保育園の建て替えの問題言われて、今年度は基本設計をすると明言されましたが、予算にはその基本設計に関する予算がないような気がしましたけども、どのような考えか、補正でもされるのか、どういうことでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。現在、行財政運営審議会に諮問し、中で運営方法についてもんでいただいています。その結果が出次第、議会のほうにまた御相談したいと思います。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 令和3年度の一般会計について質問いたします。

まず、1点目、職員の定数の問題です。南部町一般会計予算書の最後のほう、96ページを見ながら今質問します、1つ目の質問。ここには職員の数が出ています。給与費明細書の2ページ目になるわけですね。会計年度職員以外の職員が本年度123人、前年度の125に対してマイナス2というふうに出ています。その下のイ、会計年度任用職員、本年度64人、前年度61人で、比較として3人の増ということになっています。会計年度任用職員制度が採用されて、これまでも非常勤職員だった方々の待遇の一部は改善されたというふうに共通認識をしているところですが、その中でも会計年度任用職員制度が入ってきた一番の大きな弊害は、公務員制度の中に公務員での2つの道をつくってしまったということになると思うんです。町はこの数を見たら、職員数123名に対して本年度職員は会計年度任用職員64名、3分の1は会計年度任用職員が占めることになるわけですね。町長はこのことについてどのようにお考えでしょうか。

働き方改革、それから労働者には均等の待遇でなければいけないという問題並びに64名の方々の性別を後から委員会でも求めたいと思いますが、圧倒的多数がここに女性が占めているわけです。そういう段階が今、時代の流れもそうですし、決していいことではないと思うのですが、とすれば町はどのような努力をしていかないといけないかということをお聞きしたいと思うのです。何が言いたいかというと、正規職員を段階的にも増やしていくべきではないかということについてどうでしょうか。この今回の予算の中でも福祉コーディネーターを今後置きたい。まず、地域振興協議会に1名置いて、行く行くは全部に置きたいと。この福祉コーディネーターの待遇というのは全部会計年度任用職員ではないですか。そういうやり方が町の言っている町の地方自治体での、町の職員の在り方から見てどうなのかという点ですわね。片やデジタル化といいますけど、全てデジタルに任せて職員が減ってもいいし、専門性がなくてもいいとお考えなのか。このことについて1つ目は伺いたいします。

2つ目、先ほど細田議員が使ったこちらのほうが分かりやすいかなと思って、ここで質問し

ていきます。一つは、町税が減になって、地方交付税も減になっている。その中で町債の臨時財政対策債が9,000万増えているという問題です。

先ほどの町税が減った理由については細田議員に対する答弁で分かったんですけども、国は今回、地方交付税全体的には増やしてきているんです。理由は、コロナで自主財源が減ってきてるところがあるから地方交付税を増やしてきているというふうに私は聞いているのですが、この場合は町税減っている、地方交付税も若干減。ということは、臨時財政対策債で対応しろというふうに言ってるわけですか。そこを知りたいんです。今回、うちの町だけじゃなくて、どこも税金は減収なんですよね。そのこともあって地方六団体も頑張って地方交付税については増やしてきてると聞いてるんですけども、この300万減というのは町税等の減収の補填分を見越してこういうふうな地方交付税の算定になっているのかということ、もしくはもうお金がなかったとき臨時財政対策債でやっつけよといって国が言ったので、こういう予算になったのですかということとを1つ目お聞きいたします。

2つ目は、細田議員も言っておられました地方創生交付金が今回増えてきているわけです。2ページの増減の主なもののところでいえば、前年度は2,940万何がしだったのが4,239万で、約1,200万ぐらい増えてきている。これについては、この地方創生推進交付金を該当する事業と一般財源も含めたものを委員会にまず出していただきたい。

その上でお聞きするのですが、例えばまちづくり会社は今回1,000万以上多くなっている。それから、全世代・全員活躍型の生涯活躍のまちで、生涯活躍のまちのプロジェクトも1,400万近く増えてるわけですよね。これについてやはり町は地方創生を柱にやってきたわけですよね。検討もそうですが、今回のこの増額についての見解をお聞きしておきます。

3つ目は、その地方創生事業の中でいろんな団体が入ってきて、南部町がより地域共生で高齢者から子供たち、障がい者も含めて住みよいまちになっていくということは本当に住民の歓迎するところだと思うのですが、そういうまちづくりに行くには何にお金がかかってきて、どのようなことに力を尽くさなきゃならないかということも予算の中で出てきているのでしょうかということ、立場から質問ですが、例えば3ページ目の歳出の増減の主なもののところに民生費が、なるほど細田議員もおっしゃったとおり、私も同じこと感じたんですね。例えば介護保険が大変大変だっていいながら、介護保険全体では給付額減ってるんですよ。ですね。広域連合でもそうでした。今回1,500万ぐらい減ってきています。お年寄りが多くなったんだけど減ってるわけですね。この中で増えてるのが自立支援介護給付事業で、前年度が2億7,460万だったのが3億2,000万と、約6分の1ぐらいぼんと増えてるわけですね。私は、障がい者が利用し

やすくなるのは大賛成です。

お聞きしたいのは、委員会では詳しいこと聞くんですけども、この傾向ですね。南部町がどうすることによって、例えばこれ自然現象でこうなっているのか、例えば受ける人たちが増えてきたのか、何らかの事業があってこうなったのか、これについてはどのように分析してるでしょうか。なぜかという、こういうお金は要るもんですから確保していかんといけんわけですよ。とすれば、これからのまちづくりの中で増えてくるものはどこかって見るときに、やはり前年も比べて顕著なのは、自立支援介護給付事業というのが増えてきているわけです。これについてはどのように分析して、今後どうなると予想してるかということをお聞きしたい。

それと、次は衛生費の中で、二酸化炭素排出実質ゼロ推進事業が、これも279万4,000円から1,737万、1,457万増えているわけです。これについて具体的に詳しいことはお聞きしますが、町長の何らかの姿勢が反映しているということなんですかということなんですか、これについてどうお考えなのかということをお伺いしたいと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。まず、1点目の質問でございます。交付税の関係でございますね。これにつきましては前年度予算との比較でございます、300万円の減としておりますが、実際のところ決算上で出てくるのは、例えば国が申し上げております地域社会デジタル推進費みたいなところを交付税の新項目に加えたということもございまして、あと臨時財政対策債のほうにも、そちらのほうにも振り替えてくれといったようなこともございまして、その臨時財政対策債でございますけれども、起債とはいえ100%充当の100%交付税措置といったもので、後年度の、国が面倒見てくれると。取りあえず町村で借りつけよというようなものでございますので、そちらも、使用も可能というふうになっておりますので、実際その300万減額というふうに予算上は見えますが、決算上では多分もうちょっと上がってくるだろうと思います。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。今の地方創生関係の事業でかなり増額になっているけどもということでしたけど、新しい2期に入るに当たって計画を実は3年というくりの中で、横展開ということで申請を出しているんですけども、その全世代・全員活躍というところで、今回特に生涯活躍のまち推進プロジェクトという事業の項目の中で、今までの居場所であったり、住まいであったり、健康や人の流れづくりというのにさらにプラスで今回活躍できる場であったり、仕事というものがみんなでシェアできるような形みたいなところを盛り込んで、

かなり本数的には多くの事業の本数で申請を上げているところです。

また、健康というところでは、スポn e t なんぶさんが地域再生推進法人に11月になっていただきながら、次への展開というところでもともとある事業を拾って組み込んでいる部分とかそういうところでの、かなり本数的には多く提案をしているところです。

まだ、これから満額の採択であったり、一部採択であったりというところの結果を待っている状況ではございますけども、令和2年度の生涯活躍のまちづくりの全世代・全員活躍というところでの事業本数はかなり増やして提案をさせてもらっているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 福祉事務所長、渡邊悦朗君。

○福祉事務所長（渡邊 悦朗君） 福祉事務所長です。自立支援介護給付事業ですけれども、今現在増えております。主に増えているのが、介護給付費と訓練等給付が増えております。介護給付費は、自宅でホームヘルプサービスとか重度訪問介護を受けられる方がおられますので、人数自体はあまり変わってはいないんですけども、サービス料が増えている状態です。あと、訓練等給付ですけれども、こちらは就労支援をしていますけども、就労支援のA型とB型、こちらのほうの人数が増えておる状況で増えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。私のほうからは衛生費の二酸化炭素排出実質ゼロの金額につきましてですが、この事業につきましては、去年は南部町の温暖化防止計画ということで委託料のみ組んでおりました。それと、もう一点は、太陽光の関係で、家庭用の発電の再エネ事業につきましては別事業立てをしておりました。その辺のところを一本にしたというのが、一つ原因があります。

それと、もう一点は、二酸化炭素排出ゼロに向けまして、できることから取り組んでいきたいということで、町内の集落にあります防犯灯でまだLEDにされてないところを、この事業を使って実施をしていきたいという具合に考えておるものです。以上です。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 職員の数の問題について申し上げます。先ほどから予算、67億円のその予算の中の人件費が大体11億円ぐらにかかっています。9億円台だった人件費がこういういろいろな制度の変更によって今増えてきてます。町長としては、これは抑制せざるを得ない科目だろうと思ってます。その手法について、先ほどから出てますような新たな技術革新に期待もしますし、それからもう一つは、公務員の定年制延長の問題があります。65歳定年制の制度化が進んでいますので、これに対応した定数が基本的に変わってきますので、その定数等をどう取っ

ていくのかということについても今後課題だろうと思ってます。決して60人の会計年度職員と120人の正職員というバランスがいいとは思いません。この辺の在り方というものについても今後というか、これまでと同様に一つの大きな課題だろうと捉えています。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） それぞれお答えいただきましたが、町長、最後に職員の数のことと会計年度任用職員のことに触れて答弁を聞きました。先ほど一番最初に町税が減って地方交付税がどう影響あるの、臨時財政対策債どうですかって聞いたのは、令和3年度の地方財政計画では、地方交付税というのは減っていないわけです。それと、一本算定になるということも、これも厳しく地方三団体が主に言ってるもんですから、ここについての影響額というのもほとんどないですよ。少なくともこれは一致できると思うんですけども、私どものところに来てるのであれば、地方財政はコロナで大変だけれども、その補填というのは臨時財政対策債、先ほど課長がおっしゃったように後年度負担があって100%充当するものを使いなさいって言ってるもんですから、近々に非常に大変だという状況ではないというふうに認識したほうがいいのではないかっていうふうに思うんですよ。

その中で、町長は67億あって、一番は、人件費の抑制は町長の仕事だというけれども、この考え方を直すべきではないかという意見についてどうかとお聞きします。町の活性化をしていくには、建物にお金かけるよりも人にかけるほうが地域内循環が起こりやすい。それと、人を育てるのには、待遇をしっかりとしたほうがまちづくりに貢献できる、こういう意見どう思いますか。かじを切り替えて一遍にしろとは言いませんが、ほかにない町の特徴として、ここに住んで町の人たちのために働く人たちの待遇を改善することによってまちづくりを行っていくということも可能ではないかと思うんですが、その点についてどのようにお考えでしょうか。このままでいけば3分の1の会計年度任用職員どころか、どんどんこちら側が多くなってくる。この状態は決まっている状態ではないというふうに思いませんか。会計年度任用職員というのは上限が決められており、何年働いても給料が上がっていくということはないわけですよ。そういう事態の方を増やすよりも、しっかりとこの地に根を張ってもらうのであれば、しっかりと正採用していくことに方向を変えていくということについてどのように考えているかということが1点。

それと、地方創生交付金については、今回四千何万が入ったということは、それだけ一般財源が出ていく、細田議員のおっしゃってるように出ていきます。これは委員会で求めるのと同時に、どこも地方創生交付金を当てにしていると思いますが、このお金の使い方をどうしてもこの全世代・全員活躍型の生涯活躍のまちということで、これまでのように委託金とか払いながら企業人

としてよそに出していく等、ほかにお金使うことしかできないわけでしょうか。もう少し地元で金が回るような方向性を自分たちの頭で考えていくということにはならないわけでしょうか。その点も確認したいので、委員会ではその中身についてお出してください。町長はその点についてどのようにお考えでしょうか。

それと、もう一つ、自立支援でお金が増えたという問題。先ほど課長もおっしゃってたように、中にはサービスが増えたという点の一つとして、もう一つには、訓練ではA型、B型の就労型が増えたというふうに言っています。A型、B型の方々が潜在的に今までいらっしゃって、働く場が増えたからこのような金額増になったのでしょうか。それとも、町内でA型、B型で働く方の人数が増えたということなんでしょうか。もしどちらかであるとすれば、私は生涯活躍の、生涯現役のまちだから多種多様な人たちが生き生きと暮らすという点では、障がい者の方々が就労に就くこと大賛成なんですけれども、この増え方の傾向と確認をしとかなないといけないと思うんですよ。その点についてもう少し説明いただけませんか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） じゃあ、2点申し上げます。

職員数の問題は非常に難しい問題ですし、さらにはデリケートな問題だと思ってます。ここで私が職員数の問題申しますのは、公務員として採用するその職員の数というのは、将来的には住民の人数に対応して減らしていかざるを得ないなと思っています。その少ない部分を会計年度任用職員ですというような考えはありません。ですから、全体ボリュームを下げていく、さらには先ほど言いました定年制の延長もありますので、十分なキャリアをお持ちの方たちが、そのキャリアを生かした十分な仕事に就いていただくということに今後シフトしていかなくちゃいけないと思っています。したがって、定数については残念ですけれども、125がもう少し、どこが適正か分かりませんが、減らしていく必要があらうと思っています。ただ、今現在は団塊ジュニアが40代後半に入ってきます。ここに役場の職員の層も大きな層がありまして、50代は比較的人数がいません。将来のこの団塊ジュニアの層が退職を前提に今、定期的にきちんと職員を採用することを続けています。今後来るだろう定年退職に備えて準備もしてるということを申し上げておきたいと思っています。

地方創生については何のことだったですか。（「検証し直したらどうかという……」と呼ぶ者あり）地方創生の問題はいろいろ御議論があります。先ほども細田議員のほうからありました。一方では、交付税の算定をいただく重要な事業でもあります。2分の1は交付税、さらにその半分を一般財源で手当てしなくちゃいけませんけれども、その80%部分を特別交付税で算定する

というルールにはなっているわけです。したがって、南部町の中では非常に有利な事業、財源的に柔軟性が利く事業になっています。この事業使いながら地域活力を創造していくというこの考え方は、私は重要だろうと思っています。将来に向かって安定した地域経営ができるように今後とも検討していきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 福祉事務所長、渡邊悦朗君。

○福祉事務所長（渡邊 悦朗君） 福祉事務所長です。先ほども申しましたけれども、基本的には介護給付と訓練等給付が増えてます。こちらのほうは恐らくですけども、情報の提供をすると、多分サービスが増えている状況だと思いますので、例えば西伯病院とかからも、うちのほうにこのような障がいの方に関してサービスはないかというような、サービスの情報提供をうちのほうもしておりますので、それによって明らかになってサービスが提供できるっていうものと、あとはこの訓練等給付で、施設のほうでいろいろ訓練をされる方が増えているのは、人数がこちらのほうは増えている状況です。ですので、今後、多分なかなか減ることはないと思いますけども、徐々に増えていくことになると思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、職員の件ですけども、委員会に求めているのは、定年制とかもあるし、団塊の世代がどうのと言ってます。年代別の職員の構成を教えてください。

それで、間違いなく公務員は減ると言ってるんですけども、町長、今の段階で公務員を減らすという段階じゃない。会計年度任用職員が3分の1もいるんやから、少々人口は減っても、公務員の数というのは減る必要はないと思うんですけど、どうでしょうか。

それと、やはり今回のコロナの問題でも対応ができなかったのは、保健所等の公務員の人たちが激減したことによると、行政改革で。そのことも指摘されているわけですね。災害の問題や、あらゆることを考えたときに、やはり住民のために働くという公務員というのは、その町では絶対必要だという立場から、正規職員を増やすと、維持し増やしていくという立場に立ち切って、そこに来るお金を建物にばかり使わないで、職員の採用とか人材育成に使っていくという、人を大事にするという方向に変えていくということについて、今でもなさって、頭の中にあると思うんですけども、そこを明確にしていくようなまちづくりが必要ではないかという点についてどのようにお考えでしょうか。

それと、地方創生についてですけども、地方創生ではやはり一定の、これまでの当たってきた数値に対して、目標に対してどうであったのか、今後どこに力を入れて少子化対策や生涯活躍のまちにしていけるのかという点では検討が必要だというふうに思いませんか。町長はデジタル推

進課で10年後、20年後のこと言いますが、聞いていて思いますのは、それより足元の今住民がどのように暮らしているのかということをしかりとつかんでそこに対応することのほうが、住民が元気は出るんじゃないか。インターネットが張り巡らされてドローンが飛んでも、人がいなかったら何にもならない町になってしまうのではないかと思うんですけども、町長、その点どのようにお考えですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。デジタル社会の展望については、今してこなくちゃいけないことと、じっくりやっていけばいいということがあると思います。まず一つには、きちんとした動脈を、これまでは道路を改良したり、水道をつけたり、下水道を造って生活水準を上げる、これを一生懸命、行政やってきました。それと同様に、次の時代には情報の動脈をつくらないと、今、じゃあ何ができるのかって、私もぱっとここで町民の暮らしの中にとは言いませんけれども、これはまず確実に訪れることだと思っています。そのためにその情報というものをどう使っていくのかということは、しっかりと課題だと思っています。そのことがなければ、今言われましたように子育て世代も残れない、暮らせない、そういう町にはしてはならないと思っています。それほど今後デジタルや情報という問題は非常に重要になってくると思っています。

職員の問題については、非常に悩ましい課題だと思っています。都会に暮らす人たちがこの町に帰ってきて公務員になって働いていただきたい、これは私の本当の願いです。地域の中で働いてくれるのが一番の願いですけれども、しかし、全員を、ここで育った子供たちを役場の公務員としてその暮らしをお支えするということはどだい無理です。この辺りのところがどういう具合に民間の力や地域の活力と合わさって、若い人たちがこの町で希望を持って暮らせるようにしていくのかということは、本当に課題だと思っています。ぜひ、これからも皆さんと知恵を出し合って検討していく重要な問題だと思っていますので、仕事づくりがやはり私は政治の仕事だと思っています。しかし、それは公務員づくりであってはならないと思っていますので、ぜひ御理解いただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） では、ここで休憩をします。再開は15時30分といたします。

午後3時16分休憩

午後3時30分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

議案第22号、令和3年度南部町国民健康保険事業特別会計予算、質疑はありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 令和3年度の国民健康保険税の予算について質問します。質問するところは国民健康保険税のところですので、予算書の5ページのところの数字でお聞きすることになります。

お聞きしたいことは、今回、国民健康保険税として例えば一般被保険者国民健康保険税、本年度1億9,989万4,000円とあって、前年比マイナスの1,918万8,000円になっております。ここに掲げられた税について聞くんですが、ここに書いてある税というのは令和2年度の当初で国保税の税改正をした折に、1年間についてはその条例を適用しないということをしましたよね。今回の令和3年度のこの金額というのは条例どおりにしてるということなんですか。それをお聞きいたします。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。国保税の予算につきましては、歳入歳出を見まして不足額の部分を税で賄うという考え方に立っておりまして、条例云々という前提での試算ではございません。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 計算上はそうですけども、それは答弁では通らないと思います。

それで、委員会では詳しいことお聞きしますが、町長にお聞きしてるんですよ。今年度、令和3年度の保険税が出されました。これは税というのは税条例で決めないと出すことできませんが。今回はこの数字はどうですかってなぜ聞いているかという、きちとした答弁が返ってこないから聞いているんですよ。町長、令和3年度について言えば、令和2年度には税制を、私から見たら改悪なんですけどして保険税を上げました。ところが、コロナのこともあってということかもしれませんが、1年間は従来のままにするということしたわけですよ。この令和3年度についてはどうですかということ聞いている。ということは、そのままでいくとすれば上がることになるわけですよ。それについてどうですかって聞いているんです。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。これまで、ここでも御議論いただいたように、税率につきましては確定次第、今後皆さんにお示しするような状況になろうと思っています。現時点では4方式から3方式に変えるということが、ここに盛り込んだ予算編成になっておりますので、

税に対して上がったのか下がったのかということについては、この予算のこの内容についての私のほうとしては見解として持っています。したがって、税率改正というものについて、今ここで税率が上がったのか下がったということですよ、そういうことについては現在ここでは申し上げることができないと思っています。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） なぜそういう答弁しかできないんですか。令和3年度の国保税どうなるんかって聞いてるんですよ。それまでに住民にはどういう通知を出したんですか。整合性がないんですよ、それって。住民から見たら、国保税を払う方が、今回、議員もそう、初めて3方式になるということこれから知るわけですよ。まだ知らないんですよ。町長はどう言いました。上げたけれども、令和2年についてはこの数字でいきますが、来年には上がりますって書いた分出してるんですよ。それについてそのとおりいくんですか、令和3年どうするんかって聞いてるんですよ。なぜ答えられないんですか。

町長、例えば賛否両論あるかもしれませんが、先ほどの補正予算で5,000万の基金繰入れを入れて、1,000万貸付金出してるわけですよ。誰が考えたって、いや、今回上げないだろうなと思っているんですよ。それ言いにくいわけですか。

委員会で求めたいのは、国保税について令和2年度にコロナのお金を入れてしまったという分です。ね、二千何万入れて下げましたという分については、県を通じて厚生労働省がいけないと言ってきた。これ口頭で言ってきたのですか、文書で言ってきたのですか、それも含めて委員会でお答えいただきたい。文書があるのであれば、その文書を出していただきたい。電話でしか言うてこないんであっては、何でそんな言うこと聞いて黙っとらんといけんかと思うんですけども、もし電話で言ってきたのであれば、いつ、どこの課がどういう内容で言ってきたのかということを経営委員会で示してほしいと思いますが、どうでしょうか。

もう3回目になるので、私、座ったら次、質疑できないから、どなたか代わって言ってください。たらいいいんですけども、令和3年度の国保税については住民に説明していましたが、そのとおりでいくのか、3方式に変わることも含めて、今回、基金も住民から賛否両論あるかもしれませんが、5,000万を繰り入れて貸付金を出してどうしようとしているのかということをはっきりと説明しないとイケないのではないですか。どうですか、町長。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 住民の皆さんには十分な説明は必要だろうと、こう思っています。

○議長（景山 浩君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 議案第 23 号、令和 3 年度南部町後期高齢者医療特別会計予算、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 進みます。

議案第 24 号、令和 3 年度南部町墓苑事業特別会計予算、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 進みます。

議案第 25 号、令和 3 年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算、質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（景山 浩君） 進みます。

議案第 26 号、令和 3 年度南部町農業集落排水事業特別会計予算、質疑はありませんか。

2 番、加藤学君。

○議員（2 番 加藤 学君） 2 番、加藤です。今回、公営企業会計適用債として 900 万円上がっていて、これ資産を調べるのでっていうような説明があったんですけども、これから先、あと資産を調べるのと、それからあと最終的にこの後出てくる排水の分、2 つも一緒なんですけれども、公営企業会計になった場合、一般会計からの繰入れはどういう扱いになるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。法的化に関するこの後の予定でございますけれども、3 年度、4 年度、2 か年かけまして固定資産の評価をいたします。令和 5 年度に移行作業をやりまして、令和 6 年度からの法的化を予定しております。

昨年の 3 月議会のときには、令和 5 年からの法的化ということで資料を御提供したところですけども、評価に時間がかかるということがありまして、3 年度と 4 年度、2 か年かけて固定資産の評価を行っていくという予定にしております。ちなみに、全適と一部適用ということで法的化も 2 種類あるわけですけども、今年度は基本計画と、令和 2 年度基本計画を行っておりまして、その中では一部適用ということで進んでおります。以上でございます。

○議長（景山 浩君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 進みます。

議案第 27 号、令和 3 年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 進みます。

議案第28号、令和3年度南部町公共下水道事業特別会計予算、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 進みます。

議案第29号、令和3年度南部町太陽光発電事業特別会計予算、質疑はありませんか。

2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 2番、加藤です。環境対策費なんですけれども、今回、前年に比べて約倍になってるんですけれども、これは何か理由があるのでしょうか。

それと、収入のところで、売電収入で6,642万9,000円って上がってるんですけれども、これ売電収入で、売上げではないんですかね。入ってきている金額というふうに考えればいいのでしょうか。

それから、あと公債費のところなんですけれども、元金と利息と、昨年度と本年度の金額、どちらも2,966万8,000円っていうふうになってるんですけれども、上のところは何か微妙に金額がずらしてあって、それでトータルすると同じになってるんですけど、これ何か意味があるのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。まず、1点目、環境対策費でございます。

これ一般会計へ繰り出すお金でございまして、一般会計のほうで再エネ事業として住宅太陽光システムの設置ですとか、蓄電池ですとか、そういう事業を行っておりますので、そちらに対する補助として繰り出しております。さらにもう一点は、防犯灯のLED化ということで、そちらの対策にもこちらのお金を補助金として出しております。

それと、売電収入ですけれど、全く言われますように電気を売ったお金ということで、中国電力、オリックスということからこれまで入っておるものです。補足しますが、これまでオリックスも売電ということで買っていていただいておりますが、オリックスさんは単価のプラス付加が、付加金額というものをやめたいという申出がございまして、全く中国電力と同額になるということから、新年度につきましては中国電力一本での、買い取るということをお願いするところでございます。

あと、公債費につきましては、元金と利子で毎年元金を、大体これお返しするときは利息が先で元金がずっと、ちょっとずつ増えていくという元利均等ということで支払う計画になっており

ますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 環境対策費に関しては使う費用が倍になったというふうに考えればいいんでしょうか。

それとあと、今、オリックスに買ってもらってたのがなくなって中国電力一本でということだったんですけれども、ついさっき出てきた補正予算のほうでは歳出のところで当初の予定が5, 866万円、それで補正をかけて1, 809万3, 000円かけて、最終的には7, 600万という数字になってるんですけれども、要するに現在、売電収入で6, 600万という金額が上がってますけれども、これ年度末にもう少し上がるっていう可能性はあるんでしょうか、ないんでしょうか。

それから、さっき言いました公債費のところですけども、本年度も前年度もトータルの金額は最終的には一緒になってるんですけれども、途中の金額が違うんですけど、これは何かあるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。まず、環境対策費、単純に倍ということですが、自然エネルギー関係の補助につきまして少し太陽光会計のほうから手厚く出すという具合に、拡充ということで考えております。それと、プラスで二酸化炭素排出ゼロ事業の防犯灯LED化、これが420万円ぐらい組んでおりますので、その部分で合わせて倍ぐらいの金額になったということでございます。

売電収入につきましては、予算を立てるに当たりまして過大の収入は予算計上しませんので、不足を生じたいけませんので、多少の低めでいうことで予算は、収入は見込んでおりますが、言われましたように来年の3月になりましたらその辺のところで、日照の時間ですとかで大分収入変わってまいります。その辺のところは調整で上がるか下がるかというところはあるということとで御理解をお願いしたいと思います。

公債のほうの途中が違うと言われるのは、前年度より16万7, 000円ということの差だと思いますが、毎年元金のほうが少なめで、利息のほうを少しその分高めに払って、合わせて同額で毎年返還するというような仕組みでございますので、御理解ください。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤議員、よろしいですか。

○議員（2番 加藤 学君） はい。

○議長（景山 浩君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 進みます。

議案第30号、令和3年度南部町水道事業会計予算、質疑はありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 事業会計については病院事業会計もそうですが、収益的収支と資本的収支、3つ目の財布として内部留保資金の金額を本会議でいつも聞いておりますので聞きます。

水道会計について2ページで、この中で2ページに資本的収入及び支出あるんですけども、第4条で上がってきている収入5,904万6,000円に対して、支出のほうが1億3,700万で多いんですけども、これは普通は過年度留保資金とか書いてあるんですけども、この場合、収入より支出が多かった分はどうしているんですか。内部留保資金って書いてないからちょっと聞けなくて。この場合、どういうふうに扱っているのですかということです。収入より支出が多い分はどうしてるんですか。水道会計を聞きます。例えばここで普通だったら内部資金を補填しますって書いてる項目ありますよね。それがなかったもんだから扱い方が違うのかなと、いつも私そこで内部留保資金聞くんですけども、この扱いどうですかということと、水道会計での内部留保資金はどうなってるんですかということの質問です。

○議長（景山 浩君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。予算といたしましては、内部留保を充てますという表記はしておりません。決算のときに不足は内部留保充てるとのことでの資料としております。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 水道事業会計については予算でそれを書かないというの分かりました。現時点で予算として上がってくるときに、収益的収支、資本的収支分かりましたが、この段階での水道会計の内部留保資金というのは幾らあるんですか。

○議長（景山 浩君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。手元に持って上がっていますのは、3条のほうを持ってきておりまして、いわゆる内部留保の関係は4条のほうになります。手元に持ってきておりません。よろしければ委員会でのほうでの資料提示という具合にさせていただきたいんですけども、よろしいでしょうか。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 委員会で聞くことになると思いますが、これはできれば事業会計で、私いつも本会議でお聞きするのは、本来は収益的収支、資本的収支、第3番目に内部留保資金、このことを説明して初めて事業会計の中身が分かっていくのではないかと思うんです。恐らくこの中にキャッシュ・フローとか貸借対照表の中で出てくると思うんですけども、そこまでなかなかよう読み取らないもんですからここで聞いておりますので、委員会でお聞きすることになると思いますが、今後できれば本会議でもそういうふうに説明してくれたらありがたいと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） ほかに。

2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 2番、加藤です。あと、企業債償還金、今、8,657万5,000円って上がってるんですけど、これの明細っていうのは何かありますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。手元に資料があってお答えできればいいんですけども、ちょっと持ち合わせておりませんので、委員会のほうでとお願いしたいと思います。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午後3時51分休憩

.....

午後3時51分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 進みます。

議案第31号、令和3年度南部町病院事業会計予算、質疑はありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 病院事業会計についても水道事業会計と同じことをお聞きすることになります。病院事業会計では2ページ目に資本的収入及び支出として、第4条、資本的収入及び支出の予定額には、次のとおりとする。不足額については過年度分損益勘定留保資金をもって補填するというふうに書いてあります。ここでお聞きしますが、内部留保資金というのはこの時点では、病院では幾らというふうになっているのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 病院事務部長、山口俊司君。

○病院事務部長（山口 俊司君） 病院事務部長でございます。すみません、私のほうもちょっと御資料持ち合わせておりません。例年、毎回内部留保資金のペーパーを提出して説明させてもらっていますので、また常任委員会のほうで説明させてもらいたいというふうに思っております。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） これは病院だけではありませんが、苦言を呈して申し訳ございませんが、本会議というのは議案が提案されたら、その議案に対して委員会の質疑あろうが、総括質疑の中では数字等も出てくることはおおむね了解の下ではないでしょうかと思うのです。議長が総括的な質疑と言いましたが、総括的な質疑ということは、数字を聞いてはいけないということではないと思いますので、その辺は執行部のほうも協議していただきたいということを意見として言っておきます。やっぱりきちっとお答えいただきたい。以上です。

○議長（景山 浩君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 進みます。

議案第32号、令和3年度南部町在宅生活支援事業会計予算、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 進みます。

議案第33号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 進みます。

議案第34号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 進みます。

議案第35号、町道路線の認定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 進みます。

議案第36号、区域外における公の施設の設置に関する協議について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会いたします。

また、8日は定刻より一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。お疲れさまでした。

午後 3 時 5 4 分散会
